

外国人コミュニティ調査報告書

— ともに社会をつくっていくために —

2012年2月



財団法人 かながわ国際交流財団

はじめに

神奈川県には、約 16 万 8 千人・161 か国・地域の外国人住民が暮らしており（2011 年 12 月末時点・神奈川県国際課調べ）、2011 年の統計では前年と比較して約 3,500 人の減少となっているものの、1990 年と比べて約 2.2 倍（1990 年・約 7 万 7 千人）、10 年前の約 1.2 倍（2001 年・約 13 万 5 千人）と長期的に見て増加傾向にあり、外国人住民の定住化の傾向は顕著です。

このような状況において神奈川県では、1989 年に外国人相談窓口を設置し、以来、県内の行政機関等に外国人相談窓口が設置され、外国人住民の相談対応にあたっています。加えて、通訳・翻訳ボランティア制度の運用、国際交流ラウンジなどの地域の拠点の整備や日本語教室の支援など、公的機関による支援も徐々に充実してきています。また、県内においては多くの NGO/NPO が、相談活動、コミュニティづくり、自立支援など課題解決のためのプログラムを実施しており、約 200 の日本語教室・学習補習教室が開催され、同国人を中心とする外国人コミュニティの相互扶助活動なども含めて、県民活動が非常に盛んに行われています。

当財団では、2010 年度、財団法人自治体国際化協会からの助成を受け、「多文化ソーシャルワーク検討事業」を実施し、複雑・多様化する外国籍県民が直面している生活上の課題を解決する態勢の現状を調査し、今後の外国籍県民に対する総合的な支援のあり方を検討しました。

その調査結果を踏まえ、外国人住民に対する総合的な支援の取組みを効果的に推進していくためには、行政機関、外国人コミュニティ、中間支援組織の三者が連携を強化していくことが不可欠であるとの基本的認識のもと、①外国人コミュニティの活動状況を更に詳細に把握し、②当財団や行政機関が外国人コミュニティと具体的にどのような連携を図っていくことが効果的なのかを見極めるとともに、③県内各地域の外国人コミュニティの存在を広く県民に伝えることにより、外国籍県民との相互理解を促進していく取組みを進めていくこととしました。

今年度は、再び財団法人自治体国際化協会からの助成を受け、外国人コミュニティ（団体としての形態が整っているコミュニティに限らず、同国人同士の活動やネットワークも含みます）の実態とニーズを把握し、その結果を行政機関、NGO/NPO 等、外国人住民の支援に関係する方々にお伝えするとともに、ホスト社会との相互理解を促進し、外国人住民の自立と社会参画の促進を図りたいと考えました。

また、3 月 11 日に発生した東日本大震災後の外国人コミュニティの状況、防災・減災への取組み、日本社会への見方の変容なども聞き取り、外国人住民の定住化・永住化に伴う意識の変容の一端も伝えられたらと考え、本報告書をまとめました。本報告書が、今後、県内各地で展開される持続可能な多文化共生の地域社会かながわづくりの一助となれば幸いです。

2012 年 2 月

財団法人かながわ国際交流財団

目次

I 調査概要	5
1 調査について	6
(1) 本調査の趣旨と役割	6
(2) 調査の設計	6
① 外国人コミュニティについての考え方	6
② 調査対象の国・地域	6
③ ヒアリング対象者の選定の視点	7
④ 調査期間	7
⑤ 調査手法	7
(参考情報1) 神奈川県内における外国人住民に関わる選考調査	8
(参考情報2) その他の関連する先行調査	10
II コミュニティの概要及び調査の結果	11
1 コミュニティの概要	12
(1) 調査を実施したコミュニティと調査実施地域	12
(2) 今回の調査における国・地域別のコミュニティの概要	12
2 質問の柱と質問項目	14
(1) 質問の柱	14
(2) 質問項目	15
(3) 質問項目(基礎的な情報)	16
3 調査の結果	17
(1) 構成員の生活上の課題	17
(2) 生活課題の解決に利用している行政サービスや民間サービス	19
(3) 自治体の相談窓口の利用状況	20
(4) 生活課題の解決のために行政に求めること	22
(5) 生活課題の解決のためのコミュニティ内の仕組みと課題	23
(6) 東日本大震災発生後の様子	25
(7) 地震に関する情報の入手方法	27
(8) 放射性物質に関する情報の入手	28
(9) (7)、(8)で得た情報の伝達方法	29
(10) 情報流通に関するコミュニティ内の課題	30
(11) コミュニティ内におけるインターネットの活用状況	31
(12) Facebook や twitter 等の SNS (ソーシャルネットワークサービス) の活用状況	31
(13) ホスト社会との交流について	33
(14) 被災地の同国人への支援について	34
(15) 被災地全般への支援について	35
(16) 東日本大震災を機に日本社会や日本人への見方が変わったこと	35

(17) ホスト社会に望むこと	37
(18) 外部資金の規模	39
(19) 外部資金申請時に困難に感じること	40
(20) コミュニティをさらに活性化するための研修について	41
III 調査結果から見てきたこと	43
1 生活課題とその解決方法について	44
(1) 生活課題の共通点と相違点及びそこから見てきたこと	44
(2) 生活課題の解決方法の共通点と相違点及びそこから見てきたこと	45
2 行政への要望について	45
(1) 行政への要望の共通点と相違点及びそこから見てきたこと	45
3 情報流通・発信について	46
(1) 地震（防災・減災を含む）及び放射性物質に関する情報の入手方法について	46
(2) コミュニティ内における情報流通・発信と課題	47
(3) インターネットとSNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用状況	47
4 ホスト社会との関わりについて	48
(1) ホスト社会との交流の状況とホスト社会に求められること	48
(2) 東日本大震災発生後のコミュニティの状況	49
(3) 東日本大震災発生後の支援活動	50
(4) 東日本大震災発生以降の日本社会に対する考え方の変化と社会に望むこと	50
5 コミュニティの活性化	51
(1) コミュニティを活性化するための提案	51
IV まとめと考察	53
県内主要外国人コミュニティのニーズと連携の課題 ―まとめと考察―	54
渡戸一郎（明星大学人文学部教授）	
コミュニティ関係の再創造に向けて	60
塩原良和（慶應義塾大学法学部准教授）	
V 資料	65
資料1 外国人登録者市（区）町村別主要国籍（出身地）別人員調査表（神奈川県資料）	66
資料2 外国人登録者国籍（出身地）別人員調査表（神奈川県資料）	67
資料3 外国人登録者数の推移と県民比（神奈川県資料）	68
資料4 県内外国人登録者年齢・男女別構成（神奈川県資料）	68
資料5 多文化理解を促進するためのリーフレット	69

I 調査概要

1 調査について

(1) 本調査の趣旨と役割

外国人住民に対する総合的な支援の取組みを効果的に推進していくためには、行政機関、外国人コミュニティ、中間支援組織の三者が連携を強化していくことが不可欠であるとの基本的認識のもと、次の3点を目的として調査を実施した。

- ① 外国人コミュニティの活動状況を更に詳細に把握する
- ② 財団や行政機関が外国人コミュニティと具体的にどのような連携を図っていくことが効果的なのかを見極める
- ③ 県内各地域の外国人コミュニティの存在を広く県民に伝えることにより、外国籍県民との相互理解を促進する

なお、③について本報告書では、3月11日に発生した東日本大震災後の外国人コミュニティの状況、日本社会への貢献を通して伝えることにより、外国人住民の定住化・永住化に伴う意識の変容の一端とともに社会を構成する一員としてのあり方を考える。

(2) 調査の設計

① 外国人コミュニティについての考え方

外国人住民当事者の個人化・多様化が進む現状においては、「コミュニティ」の概念も非常にゆるやかに用いる必要があると考え、本調査においては、団体としての形態が整っているコミュニティに限らず、同国人同士の活動やネットワーク（例：飲食店、教会、学校、企業、食材店を通じた人づきあい等）も含むこととした。

また、ニューカマー¹が急増する90年代を経て、定住化の進展と永住権や日本国籍の取得者の増加を踏まえると、「外国人」よりも、移住歴を背景にもつ数世代からなる「移民」という概念を用いて「移民コミュニティ」、あるいは団体の場合「移民コミュニティ団体」あるいは「移民コミュニティ組織」とした方が実態に即した時代になってきていることも申し添える。

② 調査対象の国・地域

神奈川県外国人登録者数上位5か国・地域（①中国、②韓国・朝鮮、③フィリピン、④

.....

1 オールド／ニューはあくまでも相対的な表現であるが、本調査においては、1980年代以降に来日した外国人住民を“ニューカマー”とする。

ブラジル、⑤ペルー）を対象とし実施した。神奈川県には、インドシナ難民受入の経緯からベトナム、ラオス、カンボジアの方々が多数暮らしているが、次年度以降にヒアリング調査を実施することとした。

③ ヒアリング対象者の選定の視点

今回の調査では、次のことに配慮して、ヒアリング対象者の選定を行った。

- ・これまでの事業で培ったネットワークを活用すること。
- ・団体としての組織形態が整っていない外国人コミュニティも調査対象として含めること。
- ・可能な限り地域的な広がりを考慮すること。

④ 調査期間

ヒアリング調査実施期間：2011 年 11 月～2012 年 1 月末

⑤ 調査手法

ヒアリング調査は、原則として当財団職員及び調査員の2名以上で訪問し実施した。ボイスレコーダーで音声の記録を残し、記録を作成する際に活用した。作成した記録にはヒアリング対象者の求めに応じて振り仮名をつけ、文書あるいは面会により内容の確認を行った。

(参考情報 1) 神奈川県内における外国人住民に関わる先行調査

神奈川県は、1982 年 9 月から 1983 年 8 月までの 1 年間に渡り、「神奈川という地域社会が直面するさまざまな課題を先駆的に調査研究し、職員の資質向上をめざすとともに政策形成への寄与をはかるため、ほかの自治体においてはあまり類例をみない職員参加による調査研究組織として研究チーム制度を発足させ」¹、「国際化に対応した地域社会のあり方」をテーマとして調査研究を行った。この時の調査は、1983 年 6 月末現在で 3 万人を超える韓国・朝鮮人を対象としている。

続く 1984 年に、神奈川県は外国人住民の生活実態の基礎調査を行い、1985 年には、神奈川県内在住外国人実態調査委員会が『神奈川県内在住外国人実態調査報告書—韓国・朝鮮人、中国人について—』を提出し、県により印刷配布され、翌年には明石書店より刊行された。この時点で、外国人住民のうち「ほぼ 66%にあたる 30,743 人が韓国・朝鮮人であり、中国人も 6,765 人を数え、約 15%にあたる（1984 年 12 月末現在）。すなわち、県内在住外国人のおよそ 81%を占めているのが、韓国・朝鮮人と中国人」²であった。

80 年代に入り、日本の経済成長を背景に、外国人労働者やインドシナ難民、留学生など新しく来日する人々が増加していることを踏まえ、神奈川県における多民族・多文化社会の進行と外国人受け入れの現状を明らかにするため 90 年代初頭に「かながわ在日外国人問題研究会」による調査が、外国人住民のキーパーソンへのヒアリングも含めて実施された。同研究会は、外国人の受け入れに関わる、労働、医療、福祉、教育、法律等の領域の、行政機関、諸団体、個人等を対象とした調査を実施するために当財団が立ち上げ、その結果は 1992 年 3 月に報告書『多文化・多民族社会の進行と外国人受け入れの現状 — 神奈川県の事例にそくして —』としてまとめられた。

1999 年 12 月から 2000 年 2 月にかけては、アンケート調査とインタビュー調査からなる、調査対象にオーバーステイの外国人住民も含めたことにおいても画期的な『神奈川県外国籍住民生活実態調査』が「かながわの自治体の国際政策研究会」により行われた。神奈川県の外国人登録者数は、123,179 人、韓国・朝鮮が 33,453 人、中国・台湾が 27,389 人、ブラジル 12,565 人、フィリピン 12,040 人、ペルー 6,920 人となり、国籍数は 154（2000 年 12 月末現在、神奈川県国際課調べ）となっていることを反映し、このときの調査票は、日本語の他 10 言語（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、カンボジア語、ラオス語）で作成されている。多数の研究者と旧神奈川県国際交流協会（現かながわ国際交流財団）も関わり調査は実施された。

その結果は、2001 年 8 月に『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』として印刷配布された。396 頁からなるこの報告書の中では、雇用、居住、子どもの教育、医療、高齢化など外国人住民が抱える多岐に渡る生活課題と、日本社会に求められる役割が語られ、外国人住民の暮らしが重層的な広がりを持っていることが分かる。

【引用文献】

- 1 神奈川県自治総合研究センター・研究部：『神奈川の韓国・朝鮮人 自治体現場からの提言』，公人社 (1984)
- 2 金原左門／石田玲子／小沢有作／梶村秀樹／田中宏／三橋修 (企画：神奈川県渉外部国際交流課)：『日本の中の韓国・朝鮮人、中国人—神奈川県内在住外国人実態調査より—』，明石書店 (1986)

【参考文献】

- かながわ在日外国人問題研究会：『多文化・多民族社会の進行と外国人受け入れの現状 — 神奈川県の事例にそくして —』，(1992)
- 神奈川と朝鮮の関係史調査委員会：『神奈川と朝鮮 神奈川と朝鮮の関係史調査報告書』，(1994)
- かながわの自治体の国際政策研究会：『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』，(2001)

(参考情報 2) その他の関連する先行調査

(1) 『多言語生活情報の提供・流通～その現状とこれから～』(2005 年 3 月)

当財団では、2004 年度に自治体が発行する多言語資料の流通・活用状況を把握し改善策を検討するためのアンケート及びヒアリング調査を外国籍県民の生活と関わりの深い諸機関を対象に行った。本報告書では、多言語情報を継続的に収集・整理・提供できる「多言語情報流通センター」や、公的機関における多言語サービスに関する指針が必要であること、通訳・翻訳者の本格的な派遣システムが必要であることなど、調査結果から見えてきた課題と展望を「提言」という形で提案した。

(2) 『多言語生活情報の提供・流通その 2 ～多言語生活情報センターの活動の展望～』(2006 年 3 月)

当財団では、2005 年度に「情報の受け手」である外国籍県民に対してインタビュー調査を行った。本報告書では、多言語生活情報の提供・流通、中身、通訳・翻訳、相談にかかわる課題がテーマごとにまとめられている。また、多言語情報の流通にかかわる仕組みづくりに向けた自治体の取り組みや、エスニックメディアに関する資料、有益なホームページや多言語生活情報の入手先など、情報源情報も多数紹介している。また、多言語生活情報センターの設置の活動の展望が提言という形でまとめられている。

(3) 『多言語生活情報の提供・流通その 3 ～多言語情報の効果的な伝達に向けて～』(2008 年 3 月)

当財団では、2006 年度より 2 か年かけて携帯電話を活用した多言語情報提供の可能性を探るプロジェクトに着手することとし、より効果的な多言語情報の提供と流通のあり方を探ってきた。本報告書では、2 年間にわたる調査結果を収録するとともに、フォーラム開催やヒアリングの実施から得られた情報から、携帯電話を活用したメールによる生活情報の配信も含め、多言語情報提供のあり方についての考察をまとめた。

(4) 『かながわの多文化ソーシャルワークの推進に向けてー多文化ソーシャルワーク検討事業報告書ー』(2011 年 2 月)

当財団では、2011 年度に外国人住民に対する総合的な支援のあり方について、神奈川県内の市町村（自治体）や関係機関、NGO/NPO を対象にアンケート及びヒアリング調査を行った。その後、県内の有識者、NGO/NPO 関係者等から構成する検討委員会において、調査結果を協議・検討し、今後の多文化ソーシャルワークの推進に求められる取組みについて本報告書にまとめた。

II コミュニティの概要及び調査の結果

1 コミュニティの概要

今回のヒアリング調査では、計 26 の外国人コミュニティにご協力をいただいた。調査は、あらかじめ用意した質問項目に沿って実施した。

(1) 調査を実施したコミュニティと調査実施地域

本報告において、コミュニティの名称は（中国－A）のように記号で表記する。

番号	国・地域	—	記号	調査実施地域
1	中国	—	A	横浜市
2	中国	—	B	相模原市
3	中国	—	C	横浜市
4	中国	—	D	横浜市
5	中国	—	E	横浜市
6	韓国・朝鮮	—	F	横浜市
7	韓国・朝鮮	—	G	横浜市
8	韓国・朝鮮	—	H	横浜市
9	韓国・朝鮮	—	I	横浜市
10	韓国・朝鮮	—	J	横浜市
11	韓国・朝鮮	—	K	横浜市
12	韓国・朝鮮	—	L	横浜市
13	韓国・朝鮮	—	M	川崎市
14	フィリピン	—	N	川崎市
15	フィリピン	—	O	川崎市
16	フィリピン	—	P	横浜市
17	フィリピン	—	Q	平塚市
18	フィリピン	—	R	大和市
19	ブラジル	—	S	愛川町
20	ブラジル	—	T	横浜市
21	ブラジル	—	U	藤沢市
22	ブラジル	—	V	綾瀬市
23	ペルー	—	W	愛川町
24	ペルー	—	X	大和市
25	ペルー	—	Y	横浜市
26	ペルー	—	Z	平塚市

(2) 今回の調査における国・地域別のコミュニティの概要

① 中国

オールドカマーとニューカマーのコミュニティにヒアリングを実施した。オールドカマーのコミュニティは、組織だった運営が行われており、その目的や構成員の職種等も様々である。横浜には大規模な中華街があり、歴史的な経緯により横浜華僑総会系と中華民国留日横濱華僑總會系のコミュニティがある。今回の調査では、横浜華僑総会系のコミュニティ 4 つとボランティア活動に係わる人材が中心になっているコミュニティ 1 つにヒアリングを実施した。

オールドカマーとニューカマーの別では、ヒアリングを実施した5つのコミュニティのうちニューカマーのコミュニティは3つ。IT関連の仕事に従事している人々とその家族で構成されたコミュニティ、起業家により構成されたコミュニティ、ボランティア活動に係わる人材が中心になっているコミュニティである。うち起業家により構成されたコミュニティは、オールドカマーのコミュニティの構成団体でもある。

② 韓国・朝鮮

オールドカマーのコミュニティに調査を実施した。歴史的経緯から、在日本大韓民国民団系のコミュニティと在日本朝鮮人総聯合会系のコミュニティがある。女性や青年を対象を限定したコミュニティもそれぞれにある。また、相互扶助の仕組みもそれぞれ構築している。神奈川県内に5つある朝鮮学校は、韓国籍の子どもも通っており、コミュニティ形成の核となっている。その他、キリスト教徒が形成しているコミュニティも存在する。

ヒアリングの過程で、ニューカマーのコミュニティ形成のひとつの形として、オールドカマーのコミュニティに参加することを通じてコミュニティを形成し、交流活動や情報交換などを行っていることが伺えたが、その情報を得てヒアリングを実施することはできなかった。

③ フィリピン

5つのコミュニティにヒアリングを実施した。そのうち団体としての形態が整っているのは2つ。その他、ボランティア活動に係わるオーナーが経営する飲食店を通じて生まれているコミュニティ、カトリック教会での活動を通じて生まれているコミュニティ、英会話講師を中心としたコミュニティが各1つである。

コミュニティの構成員の中心は女性である。カトリック教会を中心としたコミュニティが神奈川県内には複数あり、コミュニティ同士の連携がとられているほか、飲食店を中心としたコミュニティ間のゆるやかな連携もつくられている。

男性が中心のコミュニティについては把握できず、ヒアリングを実施できなかった。

④ ブラジル

ヒアリングを実施したコミュニティは4つ。ブラジル人を対象とした自助活動を行っている団体としての形態が整っているコミュニティ、ボランティア活動に係わる人材が中心となっているコミュニティ、企業、飲食店を中心としたコミュニティなど多様なコミュニティに調査を実施した。自助活動を行っているのは、横浜市にある（ブラジルー T）である。2008年のリーマンショック後、就労・住居・健康等の面でブラジル人労働者を支援するという目的に

より、ブラジル人有志、起業家、ボランティア団体などで構成された全国ネットワーク「在日ブラジル人全国ネットワーク（NNBJ）」が結成されており、（ブラジルー T）も参加している。

⑤ ペルー

ヒアリングを実施したコミュニティは4つ。内訳は、ボランティア活動に係わる人材が中心になっているコミュニティが2つ、母語教育に関わるコミュニティが1つ、飲食店が中心となっているコミュニティが1つである。

2 質問の柱と質問項目

（1）質問の柱

次の4つを質問の柱とした。

- 1 外国人住民の生活課題とそれに関係する行政等への要望を聞き取るにより、行政等が施策を計画・実施するときの参考となるようにする。（行政のための参考資料）
- 2 東日本大震災に関連して情報流通の状況を調査することにより、外国人コミュニティにおける情報流通状況の把握と情報流通のあり方の参考となるようにする。（情報流通の改善及び災害時対応）
- 3 近年の外国人コミュニティの意識変化（リーマンショック前後、東日本大震災前後）を聞き取るにより、外国人住民とホスト社会の今後の方向性を考える。（外国人住民の意識の変化）
- 4 コミュニティの基礎情報を調査することにより、県内の外国人コミュニティの現状を把握し、エンパワメントのあり方を考える。（エンパワメントの方策）

(2) 質問項目

調査の柱に基づき、次の 20 の質問項目を設定した。なお、⑦の地震に関する情報の入手方法については、緊急地震速報などの情報の他、防災・減災に関する情報も含めてヒアリングした。

- ① 構成員の生活上の課題
- ② 生活課題の解決に利用している行政サービスや民間サービス
- ③ 自治体の相談窓口の利用状況
- ④ 生活課題の解決のために行政に求めること
- ⑤ 生活課題の解決のためのコミュニティ内の仕組みと課題
- ⑥ 東日本大震災発生後の様子
- ⑦ 地震に関する情報の入手方法
- ⑧ 放射性物質に関する情報の入手
- ⑨ ⑦、⑧で得た情報の伝達方法
- ⑩ 情報流通に関するコミュニティ内の課題
- ⑪ コミュニティ内におけるインターネットの活用状況
- ⑫ Facebook や twitter 等の SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用状況
- ⑬ ホスト社会との交流について
- ⑭ 被災地の同国人への支援について
- ⑮ 被災地全般への支援について
- ⑯ 東日本大震災を機に日本社会や日本人への見方が変わったこと
- ⑰ ホスト社会に望むこと
- ⑱ 外部資金の規模
- ⑲ 外部資金申請時に困難に感じること
- ⑳ コミュニティをさらに活性化するための研修について

(3) 質問項目（基礎的な情報）

先の 20 の質問項目の他、コミュニティの基礎的な情報として、次の 13 のことについてヒアリングにより情報を提供していただき、報告書を作成する際の参考とした。コミュニティの形態が様々なので、回答することが難しい項目についての回答は不要とした。

- ① コミュニティの連絡先など
- ② 活動内容
- ③ 構成員数
- ④ 特に多い構成員の職種
- ⑤ 構成員の主な居住エリア
- ⑥ 構成員の主な就労エリア
- ⑦ コミュニティができた経緯
- ⑧ 構成員の移動・変動状況とその原因
- ⑨ 構成員との連絡方法
- ⑩ 定期的な会合や打合せの有無と頻度
- ⑪ 定期的な発行物等
- ⑫ 県内の他の同国人コミュニティとの連携状況
- ⑬ 国籍等が異なるコミュニティとの連携状況

3 調査の結果

本調査は、出身国・地域による外国人住民の生活課題や解決方法の違いを比較することが目的ではない。また、ヒアリング調査のため、データを数値化して示すことは適当ではない。ヒアリング数も少ないため、各国・地域の意見を集約するものではない。

このことを前提に、本章ではヒアリング調査にご協力くださった外国人コミュニティの質問事項に対する回答を国・地域ごとにまとめて報告する。

(1) 構成員の生活上の課題

① 中国

オールドカマーとニューカマーのコミュニティで課題が異なる。オールドカマーのコミュニティにおいては、高齢化が進み、サポートが必要な独居老人や無年金の人もある。ニューカマーのコミュニティにおいても、日本での暮らしが長くなり年齢が上がるにつれ老後の備えに関する話題が出るようになっている。

ニューカマーのコミュニティにおいては、子どもの母語の維持、進学時の情報収集、学齢超過の場合の対応など教育に関すること、医療機関を受診する際の言葉の壁、妊娠・出産などに関する県内の医療機関の対応状況など医療に関すること、就労に関すること、結婚・離婚・死別とそれに伴う在留資格や相続に関すること、そして、ごく少数であるが中国語の文字の読み書きが出来ない人がおり、日本語を勉強するときも苦勞するといったことが課題として挙げられた。

② 韓国・朝鮮

少子高齢化、教育、入居差別、情報流通など多岐にわたる課題が出された。なお、今回ヒアリングしたコミュニティのほとんどは、オールドカマーから構成されており、ニューカマーは別の生活課題を抱えている可能性がある。次に、課題を列記する。

- ・ 高齢化が著しく進んでいる。在日二世でも 70 ～ 80 歳になっている。デイサービスの利用に際し、高齢者が言葉や習慣の壁を感じる場合がある。無年金の人もある。
- ・ 少子化に伴う人口減少。
- ・ 入居差別は改善されたとは言えない。コミュニティに住宅に関する相談をされることも多い。
- ・ 就職差別については、ずいぶん改善されてはいるが依然として存在する。国際化の進展に伴い、商社などで国際的に活躍する人材もいるが、一方で、不況下で先に解雇されるのは外国人なのではないかという危惧がある。

- ・ 老朽化が進む朝鮮学校の施設の改修及び耐震化。
- ・ 朝鮮学校を高校無償化の対象として欲しい。
- ・ 近隣の日本人との友好関係にまで、国際関係、政治、マスメディアが影響を与える。
- ・ ホスト社会の在日韓国・朝鮮人に関する理解が不足している。近現代史の教育の充実が必要。

③ フィリピン

女性（母親）を中心とするコミュニティにヒアリングを実施したので、「子ども」と「女性」をキーワードとする生活上の課題が出された。「子ども」に関しては、学校でのいじめ、呼び寄せの子どもの進学（中途退学する場合も多い）、母語の違いによる親子間のコミュニケーションの希薄化とそれに伴う子どもの自己肯定感の低下などが課題として出された。

「女性」に関しては、DV、母子家庭の増加、発達障がいなどがある子どもへの理解と対応、といったことがある。その他、日本語が分からないので学校の PTA への参加がしづらいこと、学費のことを含め進学に関する情報が行きわたらないことなどが課題として出された。

その他、入居差別があること、在留資格の更新や帰化などの各種手続きが難しいこと、フィリピンの家族も含めた家庭内の経済問題の解決、キャリアアップ、自己啓発意識の向上といったことも課題として挙げられている。

④ ブラジル

リーマンショック以降、真っ先に解雇され、日本語ができない多くの人は、再就職が非常に困難になっている。日常生活において日本語ができない人は、住所が書けなかったり、子どもの学校の通知文が読めない。また、医師が簡単な日本語で説明してくれないこともあるので、医療機関に行くことが負担に感じられている。通訳が必要な場合は、周囲の人から探していることが多い。日本国籍を取得していても日本語があまり得意でない人もいる。

また、親が、学校生活に関することを含めて、日本の文化や習慣に関する知識が少ないので、子どもが学校生活にうまくなじめず、不登校が増えている。子どもの進学に際しては、学校の三者面談の重要性を理解しておらず、分かっている場合でも不況下で解雇されることを恐れて仕事を休めず、子どもが抱える進学問題に気づくのが遅れるといった課題も生じている。

高齢化が徐々に進んでいるが、日本でもブラジルでも年金を払っていないため老後の生活の保障がないケースがある。

⑤ ペルー

子どものいじめがいずれのコミュニティからも課題として挙げられている。それに関連し

て、子どもの不登校の増加、親の仕事の都合による転校の繰り返しの結果として子どもの学習環境が不安定になったり、学習意欲が低下したりするといったことも課題として出された。さらに、子どもが日本社会で日本語を使って成長していく中で、日本語が流暢でない親とのコミュニケーションを充実させることも課題だ。

その他、母国での専門職の経験が活かせず単純労働に従事せざるを得ないこと、労働基準法で定められている労働者の権利が職場で守られていないこと、短期間の契約の連続による不安定な就労環境であること、言葉が通じないことで医療機関の受診をためらうケースがあることなども課題として出された。

(2) 生活課題の解決に利用している行政サービスや民間サービス

① 中国

行政サービスでは、県や国際交流ラウンジの相談窓口を利用している者もいる。

民間サービスでは、特定非営利活動法人多文化共生教育ネットワークかながわによる教育相談や外国につながる子どもを対象にしたフリースクール、特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ（以下、「MIC かながわ」という。）による医療通訳の派遣などがニューカマーから利用されている。なお、民間サービスとして述べたが、「MIC かながわ」による医療通訳の派遣は、医療機関の協力のもと、県との協働で運営されている。

オールドカマーは日本社会に溶け込んで生活しており、利用しているサービスは日本人と大きく違わない。（中国－A）では相談を受けたとき必要に応じて、役所に問い合わせをしている。

② 韓国・朝鮮

行政サービスは、あまり利用されていない。保育園は利用されている。

民間サービスでは、在日同胞の弁護士、司法書士、行政書士等が揃っており、それらのコミュニティ内の社会資源を活用することで、大抵の課題を解決している。

③ フィリピン

行政サービスは、生活保護、法律相談会、ハローワークが利用されている。

民間サービスとしては、不動産屋、教会の各種催し、NGO による生活支援、弁護士など多様なサービスが挙げられた。

④ ブラジル

行政サービスでは、行政の窓口の相談員として活躍している人がコミュニティ内にある場合があり、通訳・翻訳の他、同国人の生活相談を受けている。健康診断、保育園の一時保育の利用も見られる。

民間サービスでは、教会のほかに次のような法人が挙げられた。特に財団法人日本国際協力センター（JICE）が行っている日系人就業準備研修は人気がある。

- ・特定非営利活動法人 CRIATIVOS-HIV・STD 関連支援センター（CRIATIVOS）

ポルトガル語・スペイン語による HIV・AIDS・STD に関する電話相談、在日ラテンアメリカ系 HIV 感染者・AIDS 患者および家族への支援などを実施。

- ・特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（SABJA・サビジャ）

法律、労働、健康などに関する電話相談、青少年育成及び支援などを実施。

- ・社会福祉法人横浜いのちの電話 外国語電話相談（LAL）

外国人住民を対象にスペイン語・ポルトガル語によるメンタルヘルス相談を実施。

- ・財団法人日本国際協力センター（JICE）

厚生労働省から受託し、再就職が極めて厳しい状況におかれている日系人求職者を対象に、日系人が集住する地域を中心に、日本語のコミュニケーション能力等の習得を内容とした研修コースを実施。

⑤ ペルー

行政サービスでは、国際交流協会による通訳・翻訳サービスを利用しているコミュニティがある。また、市役所の相談窓口、ハローワーク、病院での通訳も利用されている。

民間サービスでは、前述した CRIATIVOS、LAL の利用がある。

（３） 自治体の相談窓口の利用状況

① 中国

オールドカマーは、日本人と同様に自治体の窓口を利用しており、自治体の外国人相談窓口はあまり利用していない。ニューカマーの中には、自治体の相談窓口を利用する人もいる。

その他、次のような声があった。

- ・ コミュニティの中で周りのニューカマーに相談窓口を案内することがある。(中国－ A)
- (中国－ B)

② 韓国・朝鮮

オールドカマーは、日本人と同様に自治体の窓口を利用している。コミュニティ内で課題を解決することが多く、自治体の外国人相談窓口はあまり利用していない。その他、次のような声があった。

- ・ コミュニティ内で課題を解決できなければ、行政に相談に行くこともある。(韓国・朝鮮－ G)
- ・ 各種申請時に付き添うこともある。(韓国・朝鮮－ I)

③ フィリピン

自治体の外国人向けの相談窓口はあまり利用していない。理由として、次のような声があった。

- ・ 相談窓口の存在が周知されていない。(フィリピン－ N)
- ・ タガログ語を話せるスタッフがあまり配置されていない。(フィリピン－ O)

④ ブラジル

労働相談、生活保護申請などで利用されているが、頻繁には利用されてはいない。あまり利用していない理由として、次のような声があった。

- ・ 開室日が少なく、相談できる時間も短く使いづらい印象を持った。(ブラジル－ U)

⑤ ペルー

労働相談などで利用されている。自分の住んでいる区の役所に通訳コーナーがないので、別の区役所を利用する場合もある。要望として、次のような声があった。

- ・ 自分の地域の外国語通訳は、各種手続きや生活一般に関する問い合わせに対応しており、ある程度は機能しているが、外国人住民向けのもっと充実した窓口があって、そこに行

けば何でも解決できるようになればよいと思う。(ペルー— X)

- ・ 各種手続きをする場所と、通訳がいて相談できる場所が同じ建物内にあることが大切である。(ペルー— Z)

(4) 生活課題の解決のために行政に求めること

① 中国

(中国— A) からは、自分たちの窓口業務における問題解決能力の向上のため、相談に関する基本的な研修を提供して欲しいという意見があった。

その他、ニューカマーのコミュニティからは、そもそも自治体が行政サービスとして何を提供できるのか情報を発信して欲しいという意見、(中途入学の子どもを対象とした) 小学校に入る前の教室の開催、国際教室の充実、日本語教育とセットになった介護職に就くための研修の実施、留学生向けの就職サポートの充実などが挙げられた。

② 韓国・朝鮮

(韓国・朝鮮— F) からは、子どもへの母語教育の充実、朝鮮学校への耐震調査の実施が、(韓国・朝鮮— F) 及び(韓国・朝鮮— H) からは、朝鮮学校への補助金の交付、朝鮮学校の高校無償化が挙げられた。(韓国・朝鮮— K) からは、外国人学校を耐震強化の対象に含めること、外国人学校に子どもの健康(インフルエンザの流行など)や安全(災害時対応など)に関する情報を伝える担当部署の創設、朝鮮学校での学童保育の開設などが挙げられた。(韓国・朝鮮— D) からは、地方参政権の付与、日本人生徒への近現代史の授業の充実が挙げられた。(韓国・朝鮮— J) からは、在日特有の問題や人権に関わる問題について相談できるような場が行政にあると、密に連携を取りながら対応できると思うという意見があった。

③ フィリピン

特に情報流通に関する要望が多かった。行政サービスの利用の仕方を教えて欲しい、子育て・子どもの教育・仕事に関する情報を多言語で発信して欲しい、通訳・翻訳サービスを充実して欲しい、パンフレット等にふり仮名をふって欲しい、ただ情報を翻訳して提供するのではなく、どうすればきちんと情報が届くのか考えて欲しいなどである。

また、フィリピン人のニーズを把握するためのアンケート調査をして欲しい(フィリピン人への啓発効果にもなるのでは)(フィリピン— R) という要望もあった。

④ ブラジル

ポルトガル語での行政サービスの提供が欲しい、(日本での)結婚の手続きが複雑なので簡略化して欲しい、健康保険・住民税の滞納により後々大変な状況になることを防ぐ工夫を考えて欲しい、生活保護を受給している若者向けの就業のための研修を実施して欲しい、コミュニティで実施する研修会に対する助成が欲しいという意見が出た。

また、(ブラジル－V)からは、日本語の必要性を伝えるキャンペーンを実行すべき、という提案もあった。

⑤ ペルー

複数の自治体職員や部署が課題に向き合い対策を考えて欲しい、災害時の多言語放送の実施、スペイン語での情報提供(必要なことを簡潔に記載)、通訳サービスの充実、外国人が居心地よく集える居場所を作って欲しいという意見が出た。

また、学校において、保護者とのコミュニケーションに必要であれば(行政の)通訳を積極的に活用して欲しいという意見もあった。

(5) 生活課題の解決のためのコミュニティ内の仕組みと課題

① 中国

(中国－A)が行っている相談事業以外はコミュニティ内に特別な仕組みはなかった。中国人は、同郷、同窓、親類でコミュニティを構成し、その中で日々、情報交換をする傾向があるという意見があった。

(中国－E)によると、それぞれの人が置かれた状況やニーズが異なるので、それぞれが抱える生活課題が異なる。幅広い課題に対応することが課題である。

② 韓国・朝鮮

「みんだん生活相談センター」と「同胞生活相談総合センター」がある。(韓国・朝鮮－H)では、地域のグループの中でも日常生活を通じて相談ができる。

課題としては、高齢化社会の進行に伴う、ヘルパーなど高齢者を支える人材育成、相談センターやコミュニティの存在の周知、迅速な相談対応といったことが挙げられた。

③ フィリピン

ほとんどのコミュニティで困っている仲間に対し、問題解決のために、役所などへの同行支援を行っている。また、カトリック教会のシスターが生活相談を教会で受けている例もある。(フィリピンーO)は、家庭訪問などのフォローアップケアも行い、女性のエンパワメントを目指したアクション・リサーチ(当事者参加型調査)などコミュニティの構成員の課題解決能力の向上を目的とした活動も行っている。(フィリピンーP)では、中心人物が培ったネットワークを活かして、NGOや関係機関に繋ぐなど課題解決に取り組んでいる。(フィリピンーR)では、キャリアアップのためのエンカレッジを目的に、英会話講師になるためのワークショップやパソコンのトレーニングが催されている。

DVに関する問題の解決には長い時間を要すること、特定のリーダーに相談が集中し後継者の育成が追いついていないこと、ワークショップを行う際に一定の場所を確保し続けるのが難しいこと、少額ローンの仕組みがあれば良いが実現するのは難しいことなどが課題である。

④ ブラジル

(ブラジルーT)は課題解決のための活動が活発であるが、ブラジル人コミュニティ全体にその助けは届いていない。その他、子どもの幼稚園・保育園で母親同士が知り合い情報交換をしたり、同業者同士で情報交換をしている。

少数の人材に相談が集中しがちであること、ブラジル人コミュニティ全体に情報が伝わっていないこと、ポルトガル語の新聞がなくなったことでさらに情報が伝わりにくくなっていることなどが課題である。

⑤ ペルー

カトリック教会のミサで情報交換をしたり、病院などでの通訳サービスの待ち時間に行政や学校からの通知文についても教えてもらったりしている。

少数の人材に相談が集中しがちであること、(日本語を読めて)頼れる人が少ないこと、ペルー人同士で仕事を紹介できる仕組みがないこと、相談者が色々な情報を手がかりに自分で問題を解決していける仕組みがないことなどが課題である。

(6) 東日本大震災発生後の様子

① 中国

オールドカマーは、長年にわたり日本に住んでおり、地震に慣れているので大きな混乱はなかった。中華街周辺の中国人の中には、公園や中学校に集まった人がいた。交通手段がないため学校に泊まり一夜を過ごした人がいた。

ニューカマーには、帰国希望者がたくさんいたため、航空券の値段が高騰した。(中国－A)が運営する旅行部門の担当者は残業して手配に追われた。帰国の理由は、地震が怖いからという理由が最大ではなく、本国で暮らす親族の不安を解消する目的が大きかった。

IT関係の仕事に従事する人が多い(中国－B)は、インターネットと電話でコミュニティ内において頻繁に連絡を取り合い、情報交換をしていた。震災当日は、夫と離れてしまった女性を中心に集まって過ごした。

② 韓国・朝鮮

(韓国・朝鮮－F)は、地震発生後すぐに5つある朝鮮学校に電話で連絡をとり、いくつかの学校は直接訪問した。交通機関が止まり子どもたちが下校できなくなったため、教師たちが自宅まで送ったり、保護者同士で協力して預かったりした。最後の親が迎えに来たのは午前1時頃だった。地震発生の時間帯によっては、大行列ができた横浜駅に朝鮮学校の低学年の子どもが巻き込まれる可能性があった。(韓国・朝鮮－H)は、地震直後のことを次のように語った。

「事務所にいたが揺れがひどく怖かった。日本人は建物から出て、近くの避難所に指定されている公園に並んで向かっていた。自分は、みんなが行くところについて行くという行為にあまりなじみがないので、ずっと事務所内にいた。その後、皆が避難しているから行かなければいけないのではないかとと思って公園に行ったが、少し覗いただけで戻ってきた」

福島、茨城、宮城にそれぞれ朝鮮学校があるが、宮城県の東北朝鮮初中級学校は校舎が使えなくなり、食堂しか残らず、寄宿舍で授業が行われている。阪神淡路大震災のときの前例が生きて、建て替えのための費用の半額を国が負担することが決定された一方で、県からの補助金が打ち切られた。その後、朝鮮学校の耐震化が大きな課題となっている。

ニューカマーの中には、放射能に敏感になっている者がいた。また、ニューカマーの中には、母国の家族から帰ってくるように強く言われ帰国した人が多かった。ニューカマーが主体の教会では一時期、30%程度まで信者が減少し教会の存続が危ぶまれた。留学生の中にはパニック

になり、すぐ帰国の準備をした人が大勢いたようだが、現在は再び戻ってきているようである。

③ フィリピン

(フィリピンー O) は、「パープル・ホットライン」(暴力に悩む女性と子どものためのホットライン)に参加しているが、震災関連の相談もたくさん受けた。スタッフが事務所に泊まり、電話対応した。21 時ごろまで電話が鳴り続けた。茨城や宮城から避難してきた人を受け入れ、避難者が生活のための仕事をしている間、その子どもの面倒を見たりした。

地震後の津波はフィリピン人女性にとって大きな衝撃であったようで、地震発生後、しばらく家から出たがらない人が多く見られた。落ち着いてから Facebook でお互いの安否を確認したりした。一時帰国をする人もいたが、日本の家族との絆があり、フィリピンに送金もしなければならぬので、あまり動揺せず、多くのフィリピン人は日本から離れたいという気持ちにはならなかったようだ。

④ ブラジル

子どもが小さい場合、沖縄や本国へ避難をする人がいた。多数、本国に避難したと言われている。スーパーから物がなくなるといった日本社会の状況も帰国を後押しした。その後、日本に戻って来ている人もたくさんいる。余震におびえて精神的に不安定になりそうな人もいた。計画停電についてコミュニティにたくさん問い合わせがあった。

(ブラジルー T) が行っている相談サービスには、節電についての相談が多かったため、節電に関する情報を翻訳した。(ブラジルー S) には計画停電に関する問い合わせが増えた。

その後、計画停電の影響で、主として工場勤務者に、平日休み日曜出勤の勤務が生じたが、保育園は日曜日休みなので、子どもを預けられず仕事に行けない人がいた。

⑤ ペルー

直後は電話が通じなかったが、後日、Facebook やメールで海外からメッセージを受け取ったり、コミュニティ内で安否確認ができた。

ペルー人は日本では地震がよく発生することを分かった上で、日本に在ることを決意している場合が多い。リーマンショックの後、仕事を失い、見つかっても以前ほど条件は良くなく、その後の地震と放射能が後押しして帰国を決めたケースが多いようだ。仕事はその後も減っている。

ペルーの報道の方が、情報が早く、ペルーの親戚の方が放射能についても詳しくあった。

(7) 地震に関する情報の入手方法

① 中国

テレビ、新聞、ラジオなどのマスメディアが中心。携帯電話の緊急地震速報の設定をしている人も多い。

オールドカマーのコミュニティの中には、町内会と協力して防災セミナーを開催したり、地元の中学校での防災訓練に参加するなど防災に積極的に取り組み、情報収集に励んでいるコミュニティもある。

東日本大震災の際には、日本のメディアと中国のメディアの情報の違いに困惑する人がたくさんいた。ニューカマーの中には、海外のニュースや大使館の情報など様々な情報を収集し多面的に判断している人もいる。

② 韓国・朝鮮

オールドカマーは、テレビ、新聞などのマスメディアが中心。インターネットも活用されている。携帯電話の緊急地震速報の設定をしている人も多い。Facebook で情報を交換している人もいる。

東日本大震災の際には、ニューカマーは、日本と韓国の両方から情報を得て冷静に判断しているようだった。

③ フィリピン

テレビの他、Info Kanagawa（当財団が行っている多言語生活情報メール配信サービス）、NHK International（NHK が提供するインターネットサービス）が挙げられた。フィリピンにいた頃に見たテレビドラマで地震の時にはエレベーターを使用してはいけないことを知っていた事例もあった。一方で、行政から防災に関する情報を受け取ったことがないという話もあった。

被災地を実際に訪れ、被災地の状況把握に行ったコミュニティ（フィリピン人 O）もあった。

④ ブラジル

日本のマスメディアと海外のホームページが中心である。ブラジルのテレビを株式会社アイピーシー・ワールド（IPC）の提供するプログラムで見ている人もいるが多くない。「在日ブラジル人全国ネットワーク（NNBJ）」からの情報共有もある。地域の防災情報（配信システム）に登録し、携帯電話に情報が届いている人もいる。自治体が避難訓練を実施し、ブラジル人が参加しているケースもある。

⑤ ペルー

友人やつきあいがある行政職員からの口コミ、インターナショナル・プレス（スペイン語版）が挙げられた。回覧板で情報を得ている場合もある。子どもがいる人は学校の避難訓練に参加することで情報が得られる。

一部の自治体で行われている町中のスピーカーからの避難指示の情報は日本語であるため、理解出来ないという声があった。

（８） 放射性物質に関する情報の入手

① 中国

オールドカマーは、新聞、テレビなどのマスメディアから情報を入手している。

ニューカマーは日本の情報だけでは不十分と考え、インターネットを通して、海外のニュースや大使館の情報、原発や放射能に関する情報など様々な情報を収集した。放射性物質については、中国やその他の国からの情報が多かった。字が読めない人は字が読める人に聞いているようである。

② 韓国・朝鮮

日本のテレビ・新聞などのマスメディアやインターネットを通して情報を得ている。KNTV（韓国のテレビ）を視聴している者もいる。朝鮮学校では、放射能検査を独自に行い、結果を児童・生徒・保護者に伝達した。（韓国・朝鮮－L）では、原発問題に関わる講師を呼んで講演会を行った。

③ フィリピン

テレビ、インターネットを通して情報を得ている。インターネットには英語やタガログ語の情報もある。当財団が発信した情報が英語に訳されたものを受信した人もいる。

テレビを見ていて、放射性物質は恐ろしいものであることは分かるが、詳しいことは言葉が難しいので理解できないこともある。

④ ブラジル

日本のテレビと海外のホームページを通して情報を得ている。ブラジルのメディアと日本

のメディアの情報が異なっていたため、大パニックになった。1980年代にブラジルでセシウムが漏れる事故（おそらく、ブラジル国ゴイアニア放射線治療研究所からのセシウム 137 盗難による放射線被ばく事故だと思われる）があり多数の被爆者が出た。この事故のため、ブラジル人は放射能の危険性に敏感である。

⑤ ペルー

日本のテレビを通して情報を得ている。また、NHK WORLD のスペイン語ニュースを通して情報を得た。また、口コミで情報を得ている人もいる。

(9) (7)、(8) で得た情報の伝達方法

① 中国

コミュニティのホームページに神奈川県に関連ホームページへのリンクを設置した例があった。確信が持てないので簡単には情報を流せないと判断したコミュニティもあった。

② 韓国・朝鮮

放射線量測定の結果が朝鮮学校の保護者に伝えられた。震災特設ブログを開設したコミュニティもあった。地震発生時に、朝鮮学校から子どもたちの無事を保護者に知らせるメールが一斉配信され、保護者に大変大きな安心を与えた。

全国規模での会合で、福島朝鮮学校の状況を聞く機会を作ったコミュニティもある。

③ フィリピン

口コミ、メール、Facebook による日常的な情報交換。コミュニティの会合において放射性物質についての情報を伝達した事例もある。

④ ブラジル

口コミ、相談や問い合わせを受けた際に情報が伝えられている。

⑤ ペルー

口コミ、Facebook、相談や問い合わせを受けた際に情報が伝えられている。

(10) 情報流通に関するコミュニティ内の課題

① 中国

IT 企業で働いている人は情報のやり取りで不都合を感じることはない。何人かいる文字の読み書きができない人はインターネットにもアクセスをしない。ニューカマーの中にはオールドカマーのコミュニティの存在自体を知らない者もいる。

緊急時に、誰がどのように連絡するか華僑全体で議論していかなければならないと思うという意見もあった。

② 韓国・朝鮮

末端まで情報や連絡を伝えることが課題。郵送でお知らせを送るだけでは反応が鈍いので、戸別訪問をして情報を届ける努力しているコミュニティもある。

マンパワーの不足などからホームページの更新を負担に感じたり、情報発信が十分にできていないコミュニティがある。

③ フィリピン

英語やタガログ語に翻訳されている情報があまりない。また、たとえ英語やタガログ語になっても、紙媒体は読まれない傾向があり、情報が行きわたらない、子どもと親が得る情報の内容や量に差がある、朝晩働いている親への情報提供が難しいといったことが課題として出された。コミュニティからの情報発信を改善したいという意見もあった。

④ ブラジル

フリーペーパーや無料の新聞が発行されているが、関心が高い人にしか読まれていないようである。IPC のテレビもあるが、全員が加入しているわけではない。大切なことを伝えるためには、文字が少なく分かりやすいポスターを掲示するのが効果的ではないかという提案があった。

⑤ ペルー

スペイン語での情報が少ない。口コミで情報を伝えているが隔々まで情報が伝わる仕組みがない。

(11) コミュニティ内におけるインターネットの活用状況

① 中国

インターネットの活用状況には個人差がある。あまり得意でない人がいる一方、タブレット端末（iPad や iPhone 等）を駆使している人もいる。ホームページを有しているコミュニティもあるが、更新を頻繁にすることは出来ていない。パソコンより携帯を使うことが多いと回答するコミュニティもあった。

② 韓国・朝鮮

若い世代がよく活用している。パソコンが使えない世代もいる。ホームページを頻繁に更新することができていないコミュニティがある。

③ フィリピン

活用している。一方、コンピュータースキルが低い人が多いと指摘したコミュニティもある。パソコンのインターフェイスが日本語であること、英語のインターフェイスに変える操作が難しいこともその理由のひとつ。

④ ブラジル

活用している。

⑤ ペルー

活用している。日本語の読み書きが出来なくても、キーボードをローマ字で打ち込めば、必要な情報にたどり着くことがある程度出来る。インターネット技術を応用した電話を使うことで、電話代を安く抑えている者もいる。

(12) Facebook や twitter 等の SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用状況

① 中国

[Facebook]

- ・ 使用している人はいるが、コミュニティにおいて積極的に活用している事例は確認できず。

[twitter]

- ・ コミュニティにおいて twitter はあまり活用されていない。個人での使用はある。

② 韓国・朝鮮

[Facebook]

- ・ 20 代から 30 代の若い世代がうまく利用している。
- ・ 日本で先行している SNS である mixi の利用もある。
- ・ コミュニティからの情報発信として活用していたのは（韓国・朝鮮— J）。
- ・ 活用事例：意見交換、イベントの告知・報告

[twitter]

- ・ コミュニティにおいて twitter はあまり活用されていない。個人での使用はある。
- ・ 20 代から 30 代の若い世代がうまく利用している。

③ フィリピン

[Facebook]

- ・ Facebook は活用されている。
- ・ 活用事例：写真の交換、セミナーの開催情報の発信、スーパーの安売り情報の入手

[twitter]

- ・ コミュニティにおいて twitter はあまり活用されていない。個人での使用はある。

④ ブラジル

[Facebook]

- ・ Facebook は活用されている。
- ・ 活用事例：相談

[twitter]

- ・ 3つのコミュニティで twitter のことは言及されていない。
- ・ 1つのコミュニティで、twitter のことは知られているが、あまり活用されていない。

⑤ ペルー

[Facebook]

- ・ Facebook は活用されている。
- ・ 活用事例：写真・メッセージの交換

[twitter]

- ・ twitter はあまり活用されていない。

(13) ホスト社会との交流について

① 中国

オールドカマーは、日本社会に根付いており、町内会への参加など日常生活を通じて広く交流している。料理教室、合唱を通じて交流している例も挙げられた。「あーすフェスタかながわ」(2000年から神奈川県において開催されている国際交流フェスティバル)への参加も交流の機会となっている。

ニューカマーは、国際交流フェスティバル、地域の祭り、語学教室、パーティー等を通じて交流している。子どもたちが、日本人が多い学校に入ると、ホスト社会との交流も生まれやすくなる。パソコン教室が交流の場になっているという話もあった。

② 韓国・朝鮮

日常生活やコミュニティの活動を通じて、日本社会と広く長期間に渡り交流し、それぞれのコミュニティで地域と交流するための催しを開催したり、地域のイベントに参加したりしている。「あーすフェスタかながわ」も交流の場となっている。

拉致問題以降、交流が難しくなったという意見と、韓国の芸能の人気でずいぶん交流が進展したという意見があった。日朝関係の影響で、朝鮮学校への嫌がらせが続く中に生まれた日本人による「朝鮮学校入学おめでとう応援隊」(2003年から)という活動もある。

③ フィリピン

クリスマスパーティーやカトリック教会でのミサなどが交流の場となっている。小学校でフィリピン文化の紹介をしている人もいる。(フィリピンーP)や(フィリピンーN)では、経営する店舗に日本人が来店するので交流が生まれている。

④ ブラジル

長く日本で暮らしている人も多いので、日々の仕事や生活(町内会・子ども会を含む)を通じて交流しているコミュニティがある一方、ホスト社会との交流は少ないと答えるコミュニティもある。ホスト社会に外国人を受け入れる準備が出来ていないこと、ブラジル人が自分たちのコミュニティを作りその中で生活が出来ていることの2点が、交流が少ないことの要因であるという意見があった。

⑤ ペルー

学校での文化の紹介、地域の国際交流フェスティバルを通じて交流している。(ペルー— Y) が主催するペルー人の子ども向けの母語教室には、スペイン語を学びに日本人も来ており、交流の場になっている。

(14) 被災地の同国人への支援について

① 中国

同国人に届けることを目的として寄付を行ったコミュニティがある。その他、外国人・日本人を分けることなく支援が行われた。

② 韓国・朝鮮

現地の同国人コミュニティを訪問および支援活動、義捐金、物資の送付を行った。その他、外国人・日本人を分けることなく支援が行われた。

③ フィリピン

教会で募金を行ったコミュニティがある。また、「移住労働者と連帯する全国ネットワーク(移住連)」とともに南三陸町を継続的に(これまでに4回)訪ね、南三陸町のフィリピン女性のサポートをしているコミュニティもある。このコミュニティは、2011年12月には福島県白河市を訪ね、そこでも多くのフィリピン人が生活していることも把握した。その他、外国人・日本人を分けることなく支援が行われた。

④ ブラジル

被災地で同国人が困っているという情報はあまり聞かれないが、「在日ブラジル人全国ネットワーク(NNBJ)」のコアメンバーが集合し、「Brasil Solidario(連帯ブラジル)」を発足し、災害に遭ったブラジル人および日本人被災者の支援活動に取り組んでいる。

⑤ ペルー

被災地にはペルー人が少なかったため、外国人・日本人を分けることなく支援が行われた。

(15) 被災地全般への支援について

① 中国

個人および団体で寄付を行った。中華街ではフカヒレの仕入れを通じ宮城県気仙沼市と交流があり、気仙沼市への支援を行った。ニューカマーの中には、中華料理の炊き出しを行った者もいる。四川大震災のときに支援をしてくれた学校に支援をした例もある。

② 韓国・朝鮮

在日同胞、日本人分け隔てなく支援した。炊き出しも多く行われ、義援金も送られた。赤十字を通じ、個人的に寄付をした人も多数いる。(韓国・朝鮮－K)では、辞書や単語帳を集めて学校へ送るという支援活動もなされた。

③ フィリピン

フィリピン料理の炊き出し、泥の除去活動、募金活動が行われた。イベント出店やバザーでの売上を被災地に送った例もある。

④ ブラジル

「在日ブラジル人全国ネットワーク (NNBJ)」を通じて支援活動をしたり、アクセサリーを製作販売し収益の半分を被災地支援に当てている例もある。ブラジル人画家が仮設住宅の壁に絵を描くコミュニティアートによる支援活動をしている例もある。トラックと重機を持ち込み、生存者を捜す作業を行った人もいる。

⑤ ペルー

義援金や物資を送った。PIN (ペルーイミгранテムンディアル:ペルー人国際移住者協会)では、洋服を集めて寄付した。翻訳ボランティアに参加した人もいる。

(16) 東日本大震災を機に日本社会や日本人への見方が変わったこと

① 中国

日本社会や日本人に対して好意的な意見が目立った。「日本人の秩序だって、混乱していない様子に感心させられた」（中国－B）、「ボランティア活動をする日本人に明るい希望を持った」（中国－A）などの意見が聞かれた。ただ、ニューカマーからは、震災時の日本社会の団結力が、排他的な方向に向かったときのことを危惧する意見もあった。

② 韓国・朝鮮

整然とした日本人の姿、我慢強さなどに感銘を受けたとの意見があった一方で、宮城県の東北朝鮮初中級学校の補助金が打ち切られたことについて「理解出来ない。そういう社会なのだということを再認識することになった」（韓国・朝鮮－G）という意見があった。「非常時に国籍など関係なくお互いに助けあって、勇気付けあった。そして、今、復興を目指してともに頑張っている。これを教訓にして、今後の共生のモデルを作っていかなければならない」（韓国・朝鮮－K）という声もあった。

さらに、「がんばろう日本」という言葉を、「日本人ではないのに日本に住む者としてどのように捉えたらよいのか考えた」（韓国・朝鮮－L）という意見もあった。

③ フィリピン

津波の映像を見て、『私の国がやられた』という悔しい気持ちが芽生えた」（フィリピン－P）人がいる。また、「人がよりコミュニケーションをとり、互いを理解し、助け合い、コミュニティを形成し、国を尊敬し、高齢者を尊敬するためのチャンスである」（フィリピン－O）という意見も聞かれた。

一方で、『シンパシー』と『近くなる』という気持ちは別。日本人の心の扉は固く閉ざされているような気がする。なかなか近い存在になれない」（フィリピン－R）との意見もあった。

④ ブラジル

ブラジル人の意志が次のように確認できたのではないかという意見があった。「地震が起きたことにより、在日ブラジル人の決意がわかったとも考えられる。残った人は生涯日本に住むことを決意した人々であり、『移民』と称される人々である。3万人ほど帰国したが、かれらはもともと日本に永遠に住むつもりはなかったと考えている」（ブラジル－V）

その他、「子どもたちにとっては、今後の日本社会は大変になると思う」（ブラジル－T）との意見が聞かれた。また、「被災地支援を通じ、長年生活している場所のことしか知らなかったので、日本は関東だけではないということがわかった。田舎の人は優しくて人間性がある」（ブラジル－V）という被災地に重機を搬入して、瓦礫撤去作業を行った人からの意見もあった。

⑤ ペルー

「日本人が落ち着いて行動していたのが素晴らしいと思った」（ペルー— Z）との意見が聞かれた。また、「日本が安全でなくなったと思う人もいるだろう、しかし、友だちがいて、子どもを育ててきた日本にいたい、と思う人の方が多い」（ペルー— Y）という声も聞かれた。

(17) ホスト社会に望むこと

① 中国

次のことがホスト社会に望むこととして挙げられた。

- ・ ニューカマーが日本社会の一員となるよう見守って欲しい。
- ・ 日本の現状について悲観的な日本人が多い、もっと前向きに生きて欲しい。
- ・ 多くの外国人を受け入れて消費市場の拡大を図るべき。
- ・ 納税義務を果たしているのに、選挙権がない。これは憲法の精神に反するのではないか。
- ・ 留学生が資格外就労の時間が限られているが故に学費の支払いに困っている。法改正が必要ではないか。
- ・ マスメディアの中国に対する偏った報道に肩身が狭く感じる。
- ・ 異質なものを受容する姿勢や雰囲気は日本社会には必要ではないか。
- ・ 日本社会に求めるだけでなく、自分が社会のために何が出来るのかも考えなくてはならない。

② 韓国・朝鮮

次のことがホスト社会に望むこととして挙げられた。

- ・ マスメディアには正確で平等な情報を、人権の立場にたって報道して欲しい。一度流れたマイナスの印象や影響は消し去ることができない。
- ・ 日本のマスメディアは欧米中心の報道に偏っているように思うので、アジア地域のことを伝えて欲しい。
- ・ 同じ社会で暮らしているのだから、日本人も外国人もともに頑張れる社会になって欲しい。
- ・ 在日の歴史や現状について学んで欲しい。何も知らない人が増えている。
- ・ 行政からの情報がきちんと届くようにして欲しい。
- ・ 我々が地域住民として暮らしていくことを前提とした政策を展開して欲しい。
- ・ 日本人と同等の義務を課せられながら、国籍が異なるということだけで同等の権利を享

受することができないのはいかなものか。

- ・ 朝鮮学校の教育内容は時代とともに変わってきている。今の朝鮮学校のことを理解してほしい。
- ・ 在日一世の人たちが受けたことと同じような差別をニューカマーの方々が受けている。そのような差別の繰り返しにとっても疑問を感じる。

③ フィリピン

次のことがホスト社会に望むこととして挙げられた。

- ・ (義務教育段階の) 学校教育をもっと厳しくして、子どもたちに学力を付けさせて欲しい。
- ・ 入居差別を無くして欲しい。
- ・ 多言語で情報を流して欲しい。
- ・ 周縁化されている日本人や働けない日本人も含めて、社会の構成員全てが社会に参加できるようにすることが大事である。自分のアイデンティティと基本的人権が守られるようにして欲しい。
- ・ 学校現場でのフィリピン人による学習サポーターの導入のあり方や、子どもたちへの支援プログラムを再考して欲しい。
- ・ 入居相談や医療関係の通訳者などを増やして欲しい。
- ・ 参政権を与えて欲しい。
- ・ 帰化の方法を簡略化して欲しい。
- ・ 税金を上げて欲しくない。
- ・ 困っている人(外国人も含む)がいたら周囲の目を気にしないで助けて欲しい。

④ ブラジル

次のことがホスト社会に望むこととして挙げられた。

- ・ 日系人とはどういう人たちなのか学んで欲しい。
- ・ 日本社会は高齢化が進む一方である。グローバル化の中で生きていくために、外国人を真正面から受け入れるべきであり、そのための体制を整えて欲しい。
- ・ いまだに外国人に対して偏見を抱いている日本人がたくさんいる。政府が中心となって、外国人に対する理解を促進して欲しい。

⑤ ペルー

次のことがホスト社会に望むこととして挙げられた。

- ・ 日本人との近所づきあいが足りない。
- ・ 外国のことをもっと知って欲しい。
- ・ 納税の義務を果たしているので、権利もきちんと与えて欲しい。
- ・ 労働者の権利（例：保険や有給休暇）を守るために法律を変えて、守って欲しい。
- ・ 職場でのパワーハラスメントを無くして欲しい。
- ・ マスメディアは、震災時のペルー人の取り組みをもっと取り上げて欲しかった。それがないと、いつまで経っても共生のための架け橋がかからない。
- ・ 教師は子どもの成長を支える立場なのだから、適切なタイミングできちんと子どもとの関わりを持つことが肝心。世界には様々な国があって、違う文化や習慣、食べ物があるということを教師がきちんと教えて欲しい。
- ・ 国際化の進展に伴い、挨拶などを5つくらいの言葉で言えるようにするといった取り組みを学校の中で行って欲しい。
- ・ 日本の義務教育における進級制度の見直しをして欲しい。

（18） 外部資金の規模

① 中国

外部資金を獲得することについての想定がほとんどなく、金額の想定もされていない。1つのコミュニティからは、15万円程度あれば活動に役立つという意見があった。

② 韓国・朝鮮

多くのコミュニティが会費を中心で運営をされている。会場費、イベント開催を中心に外部資金獲得へのニーズが存在する。5万円程度から大規模なもので80万円程度。

その他、事務局経費として月10万円くらいあると助かるという意見もあった。

③ フィリピン

「1年間で160～200万円程度あるとよい」、かながわ民際協力基金（当財団が運営している助成制度）について、「助成期間を限定しないで欲しい」「全額助成して欲しい。非営利活動なので運営を自立させるのは難しい」との意見が（フィリピンーN）から出された。他のコミュニティからは、特に言及はなかった。

④ ブラジル

1つのコミュニティから、情報を整理したり事務作業をするために有給スタッフが必要で、最低限の金額として10万円／月が挙げられた。

⑤ ペルー

1つのコミュニティでは、子どもたちの学習活動のために10万円程補助を受けたことがあり、プリンターや消耗品の購入に役立てたと話があった。

(19) 外部資金申請時に困難に感じること

① 中国

今回ヒアリングを実施したコミュニティには、外部資金の申請の経験がなかった。

② 韓国・朝鮮

自分たちの活動が対象となりえるのか分からない場合もあるので、助成団体からの積極的な情報提供を求める声が複数聞かれた。申請にあたっては、申請方法や報告が細かすぎるという意見があった。

③ フィリピン

言葉の壁の問題が複数のコミュニティから挙げられ、英語での申請を求める声もあった。また、生活のために仕事をしているので「書類を書く時間がない。」などの声が聞かれた。

④ ブラジル

今回ヒアリングを実施したコミュニティからは特に言及がなかった。

⑤ ペルー

生活に追われ申請書を書く時間がないことが挙げられた。助成団体からの情報提供の充実と日本人のサポートが求められている。

(20) コミュニティをさらに活性化するための研修について

① 中国

若者への就労支援や職業訓練、防災、老年問題の解決のための情報提供、国際結婚の家庭向けの相互理解などが挙げられた。また、交流を求めるものとして、外国人支援団体との横の連携が生まれる場の提供、中国人団体同士の交流会などが挙げられた。

② 韓国・朝鮮

助成金獲得のための研修会、「ワールドキャンプ」のような国籍を超えた学生の議論の場、歴史問題や在日外国人の権利の問題を扱った研修、求職に関する情報提供、防災に関する研修、バイリンガルのボランティア紹介、コミュニケーション能力の向上に関する研修などの意見が挙げられた。

③ フィリピン

日本語、日本のルールや習慣に関する研修、介護のスキルアップのための研修、(多文化)ソーシャルワーカーの養成、お金の使い方についての研修、制度変更へ対応するための研修、日本の政治についての研修などである。

また、複数のコミュニティから、研修に人を集めるのが難しい旨が挙げられた。

④ ブラジル

会社の中での日本語講座、若い人の自立のための研修、履歴書の書き方、法律に関する研修、コンピューター支援設計(CAD)等の資格取得のための勉強会、電気工事士の免許を取るためのセミナーなどが挙げられた。

研修のあり方としては、夜間の開催など、働きながら行ける研修の必要性が複数挙げられた。

⑤ ペルー

外国人と日本人が一緒に話し合い、住みやすい街や国のあり方や、将来の希望について話す機会を持つこと、通訳能力の向上のための研修、在留制度に関する研修、生活相談に関する研修、介護士に関する研修、外国人住民同士のネットワークが構築できる場をつくることなどが挙げられた。

Ⅲ 調査結果から見てきたこと

1 生活課題とその解決方法について

(1) 生活課題の共通点と相違点及びそこから見えてきたこと

「子ども」・「教育」に関することが、全てのコミュニティにおいて共通する生活課題として挙げられた。ニューカマーの外国人住民に対しては、三者面談の重要性や、本国との進級制度の違い、PTA 活動の特徴などの情報を、適切な時期に提供していく必要がある。特に初めて日本の学校に子どもを就学させる外国人住民に対しては、行政と外国人住民が協力して手厚く事前説明をする必要があると考えられる。そのような対応が難しい場合は、自治体や NGO などが作成している外国人への説明用の資料を活用し、教育現場における相互理解を進展させることもできよう。

ブラジル、ペルーのコミュニティからは、親の日本語能力が子どもの教育に与える影響についても言及されている。学校からの通知文が読めず学校と保護者間の円滑な連携が難しくなることの他、学校生活についての情報収集を親が十分にできず、そのことが子どもが学級に馴染めなくなるきっかけを作り出すこともあるようだ。外国人住民が学校生活を理解し、うまく関わられるようにするには、通知文にふり仮名をふる、なるべく簡単な日本語を使い、季節の挨拶など余計な情報を掲載しない、面談等には必要に応じて通訳サービスを導入するなどの工夫が必要である。当然のこととして、学級においては、異なるものを受け入れる寛容性の育成が同時に行われるべきである。また、親の日本語能力を向上させるために、仕事をしながら楽しく学習を続けられる日本語学習の場を今以上に整備することが必要である。

また、不安定な雇用環境におかれた保護者が職を求めて転居することで、転校が繰り返され、それが子どもの学習意欲の低下につながることもある。子どもの健やかな成長のためには、保護者の安定した暮らしが確立されることが第一である。コミュニティ内で就職情報が交換できる仕組みづくり、情報端末に不慣れな外国人住民でも仕事が探しやすくなる工夫などが求められる。

韓国・朝鮮のコミュニティからは、マスメディアの影響、ホスト社会の在日韓国・朝鮮人に関する知識の不足、朝鮮学校に高校無償化の適用を求めるといった声が大きかった。その他、学校施設の耐震化・改修、少子化にともなう構成員の減少、入居差別、就職差別、が課題として挙げられた。

コミュニティにより異なる生活課題としては、中国、韓国・朝鮮のコミュニティから、高齢化への対応が求められている。高齢化について次のようなことが語られた。

「単身で出稼ぎに来て、単身のままの人がいる」(中国－A)

「在日朝鮮人の中には、一人暮らしの高齢者で介護が必要な人も存在する」(韓国・朝鮮－H)

「身よりも収入もなく、生活保護を受けながら、歩行もあまり自由にできない状態で暮らして

いる方がいる」(中国－D)

「中華粥を作って、孤老の家に配る活動も行った。香菜が入っていると喜ばれた」(中国－D)

「朝鮮語しか話せない高齢者は、医療用語がわからないので、誰かが付き添わなければいけない。身内が付き添う場合が多いと思う。しかしながら、人口が多く生活環境も様々で、なかなか行き届かない状況はあるだろうと思う」(韓国・朝鮮－F)

「高齢者向けのデイサービスの利用者はいるが、食生活の違いや言語の問題などでなじめない人が多い」(韓国・朝鮮－F)

外国人住民の高齢者への支援を考えるにあたり、背景にある歴史や文化、言語への配慮が大切であることが見えてくる。また、これらのことに加えて無年金の問題もある。

いくつかのコミュニティの中で、独居老人の訪問活動やデイサービスの実施といった対応が行われたり、検討されたりしているが、課題解決のためにはホスト社会との協力が必要である。

このことに関して、日本社会の急速な高齢化に応じて、外国人コミュニティにおいて、介護士の仕事に対する関心が高まっていることは特筆に値する。そして、フィリピン、ブラジル、ペルーのコミュニティにおいても高齢化は徐々に進んでいる。

(2) 生活課題の解決方法の共通点と相違点及びそこから見えてきたこと

活用されている事例は挙げられたが、全体的に自治体が提供している相談窓口の利用はあまり行われていないようだった。コミュニティからは、利用度が高い相談窓口の特徴として、「手続きする場所と相談できる場所が同じ」(ペルー－Z)が挙げられた。コミュニティの中に相談員などの仕事をしている人が含まれる場合も、利用度が上がるようだが、限られた人材に相談が集中する傾向が生まれ、相談員の負担感が増すようだ。

生活課題の解決のためのコミュニティ内での仕組みは、韓国・朝鮮、中国、フィリピン、ブラジルの一部のコミュニティを除き十分に整えられていない。また、仕組みが整えられていても、その情報を同国人のすみずみまで伝えることができていない。今後、その存在を伝える手助けが求められている。

2 行政への要望について

(1) 行政への要望の共通点と相違点及びそこから見えてきたこと

中国、フィリピンのコミュニティから、行政に求めることとして、そもそも日本の自治体が行政サービスとして何を提供できるのか発信して欲しい、行政サービスの利用の仕方を教えて欲しいという意見があった。一般的な企業であれば、その企業が提供できる商品やサービスな

どを伝えることがまず第一に行われているが、自治体においても同様のことが求められている。中間支援組織である当財団なども活動内容を外国人コミュニティに伝える努力をしなければならぬことを感じた。

そのことについては、リーフレットやホームページの翻訳による情報提供だけでは、満足を与えられないようだ。ペルーのコミュニティからは、「外国人と日本人が一緒に話し合い、住みやすい町や国のあり方や、将来の希望について話す機会を持つこと」が求められ、フィリピンのコミュニティからは、「フィリピン人のニーズを把握するためにアンケート調査を実施して欲しい（フィリピン人への啓発効果にもなるのでは）」という意見が出された。

その他、中国、ブラジルのコミュニティから、コミュニティの課題解決能力の向上のために支援を求める声があった。韓国・朝鮮のコミュニティからは、外国人学校を耐震強化の対象に含めることや、防災・減災を含む命に関わる情報を外国人学校に向けて発信する専門部署の開設などが求められた。行政サービスを提供する際の多言語化対応についてはフィリピン、ブラジル、ペルーから要望があった。中国、韓国・朝鮮のニューカマーについても同様の要望があることが推測できる。これらの中でも、特に耐震強化については、子どもたちの命に関係することであり、日本の学校と分けることなく、迅速な対応が求められる。

3 情報流通・発信について

(1) 地震（防災・減災を含む）及び放射性物質に関する情報の入手方法について

本調査では、一般的な行政からの情報の流通についてヒアリングするのではなく、地震と放射性物質に関する情報の入手についてヒアリングを行った。地震については、防災や減災に関する情報の入手も含めてヒアリングした。

地震に関する情報の入手先は、テレビが圧倒的であった。オールドカマーからはテレビの他に、新聞、ラジオといったマスメディアが当然のこととして挙げられた。オールドカマー、ニューカマーを問わず携帯電話に緊急地震速報を設定している人が多数いた。情報収集に関して特徴的だったのは、（フィリピン人 〇）のコミュニティである。被災地を実際に訪れ、被災地の支援に必要な情報も含めて情報収集を行った。

その他、インターネットで国内外の情報を幅広く収集しているケースや、外国語版新聞を読んでいるケース（ペルーのコミュニティ）、海外のテレビを有料サービスで見ているケース（韓国、ブラジルのコミュニティ）があった。当財団が配信している多言語生活情報メール配信サービスである「Info Kanagawa」で情報を得ている人もいた（フィリピンのコミュニティ）。回覧板は、手に届くまでに時間がかかったり、言語の問題があったり、対象外の世帯があったりするが、日本語が読める、あるいは日本語の学習に意欲が高い外国人住民にとっては情報の入手に役立っている。

そうした複数の方法で情報を入手している一方で、地域の防災訓練に参加したことがあるコミュ

ニティは多くなかった。訓練の情報をコミュニティ内で伝えても、あまり関心が持たれないのが現状のようだ。子どもがいる場合は、学校が主催する保護者参加型の避難訓練がよい機会になっている。

(2) コミュニティ内における情報流通・発信と課題

コミュニティ内における一般的な情報流通における課題としては、翻訳されている情報の不足、紙媒体があまり読まれない傾向がある、日本語ができる子どもと日本語が得意ではない親との間に情報量の差が生まれる、隅々まで情報を伝える仕組みがコミュニティ内にない、朝晩働いている親への情報提供が難しいといったことが挙げられた。

紙媒体が読まれない傾向があることについては、ポスター形式であれば読まれる可能性が高まるのでは、というコミュニティからの意見もあった。その他、ネットワークを強化して口コミで正確な情報が伝わるようにしつつ、様々なメディアを利用して個人に向けて情報を発信することも必要である。

さらに、調査の過程で複数のコミュニティから、情報発信をしたいと考えているのに十分にできていない、という声が聞こえた。それらのコミュニティが抱える課題は次の通りである。

- ・ コミュニティの構成員のすみずみまで情報が伝わらない。
- ・ 情報発信に重要なホームページの更新が負担であり、頻繁に行えずアクセスが減少する

コミュニティにアクセスすることが課題解決の第一歩であると考えた場合、それさえもできていない外国人住民が多数存在することが予想される。実際にアクセスするかどうかは本人の選択としても、まずは同国人のコミュニティが存在することを伝える努力を、外国人コミュニティと当財団のような中間支援組織が一緒に行わなければならないのではないだろうか。

最後に、地震や放射性物質に関する情報の流通に関してまとめる。朝鮮学校では、放射性線の測定を行い、結果は保護者に伝えられた。大多数のコミュニティでは、放射性物質などに関する情報について確信が持てないので簡単には情報を流せないと判断したようだ。すでに流通している地震や放射性物質に関する情報は、口コミや Facebook が活用され、コミュニティ内で広がっていると思われる。さらに、朝鮮学校からは、東日本大震災発生後、保護者宛に子どもの無事を知らせるメールが一斉に配信され大きな安心を与えることができた。先に述べた、様々なメディアを利用して個人に向けて情報を発信することも必要、という意見に繋がってくる出来事である。

(3) インターネットと SNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用状況

トランス・ナショナルに生活している外国人住民にとってインターネットは、様々な情報を

入手したり、海外との連絡に必要なコストを低減したり、生活する上で欠かせないものになっている。携帯電話のインターネット機能を活用している人も多い。さらには、スマートフォンやタブレット端末を使いこなすことにより、携帯電話における各国語の文字表記の問題も克服されつつある。

その一方で、高齢者、母国及び日本でパソコンに触れる機会が少なかった人を中心に、コンピュータスキルが低い人がいることがわかっている。そのような人たちの中で、特に仕事を探している人に対しては特別な支援が必要であると思われる。支援のあり方のひとつとして考えられるコンピューター教室は、日本語教室がそうであるように、日本人と外国人住民との交流の場にも成り得る。さらに、日本人と一緒に学ぶことができるため、教える人、教えられる人という関係だけではなく、“ともに学ぶ人”という関係が生まれることが考えられる。

SNS の利用については、Facebook の利用が広がっている。コミュニティからの公式の情報発信の方法として使っているコミュニティもある。その他の活用方法としては、Facebook で国内外の友人・知人・家族と交流や情報交換を行ったり、災害時の安否確認に使われたりしている。

Facebook と同様の SNS である mixi は、オールドカマーの若い世代を中心に利用されており、忙しい生活の中で会えなくても、インターネットを介して、学生時代のように様々な意見を交換している。twitter の活用はいずれのコミュニティでも進んでいないが、災害に強いと言われており、災害の発生などをきっかけに一気に利用が増える可能性も持っている。

総じて、SNS は、今後、携帯電話へのメール配信などと並んで、行政などが外国人住民にむけて情報を発信する際に、有効な手段と成り得る可能性を持っている。

4 ホスト社会との関わりについて

(1) ホスト社会との交流の状況とホスト社会に求められること

町内会活動、国際交流フェスティバル、教会、各種教室での学習活動、など生活の様々な面で交流が行われている。その一方で、ホスト社会との交流は少ないと答えたブラジルのコミュニティが2つあった。また、日本で暮らしている経緯、外国人住民とはどのような人々なのか日本人にもっと学んで欲しいという意見があった。

ホスト社会に問われる姿勢については、長文になるが（韓国・朝鮮－M）にヒアリングしたことを掲載してまとめたい。

「現在の日本には、様々な立場の外国につながる人々がいる。フィリピン人は母がフィリピン人、父が日本人の場合が圧倒的に多い。だから子どもの国籍は日本である。去年、近隣の学校では、日本語指導が必要な子どもたちの多くが、日本国籍を持っているという実態が報告されている。つまり日本国籍の子どもであるが日本語を話せないのだ。

外国人問題は、日本語が話せない日本国籍の人や日本語しか話せない外国籍の人を含め、多様化した外国につながる市民の問題として捉えなければならない。そうすると、外国人問題とは、もはや外国人の問題であるとは言えない。「実態に合わせ、その社会を主体的に生きる人間がどう作られるか」、ということが課題になる。

その意味では、障害者、外国人、高齢者、様々な人たちが集まり、それぞれの立場を尊重しながら、共有・共感できるような場所が成立するのであれば、たとえそれが年に一回だとしても、自己紹介の時に少しの違いを表現するだけだとしても、意義がある。

そして、多文化な社会では、自分がどれだけ人と違うかということを自己紹介できなければならないと思う。「父親がブラジル生まれで、母親は日本生まれです」というような事を、抽象的な表現であるが「言葉に出すだけでなく顔や身体全体で語る」、そのようなことが出来る社会にならなければならない。その他には、例えば、自分がどのように多文化社会を楽しんでいるか、どのように多文化につながっているかが求められる。自分がなぜ多文化であるかということ、どれだけ多文化を生きようとしているのかということ、私自身も含めて常に問われるようではなければならない。

ここに生きる人々、日本人にも問えるようなことを、どれだけ作れるか、今それが課題である。在日韓国・朝鮮人の子どもたちが、「僕のおばあちゃんは韓国人です」と言いつつ、「今それはほとんど関係ない、もう日本人と同じだよ」と思う感覚は正しい。今は、実践が実態に負けている。実践が勝り、有効に働きかけられる場面をどう作るか、実践する側が試されていると思う。

自分も含め実践者は、たとえ日本語しか話せないとしても、もう少し自分自身が多文化を生きている姿を示さないといけないと思う。その中で研ぎ澄まされた感性が、実践においては必要になってくる」（韓国・朝鮮－M）

（２） 東日本大震災発生後のコミュニティの状況

東日本大震災後のコミュニティの状況は比較的落ち着いていたと言える。通信が復旧してから、近親者や子どもの安否確認が最優先された。

ブラジルやフィリピンのコミュニティでは、母国語での相談サービスを実施しているところがあったが、そこに地震に関する問い合わせが多数あった。日常の相談サービスの提供は災害時にも活用されることが分かった。その後の計画停電に関する問い合わせも寄せられた。

震災後、外国人住民の中に帰国する人が増えた理由として、次のようなコメントがあった。

「地震が怖くて帰国するというよりも、親の不安を解消するために、中国に帰った」（中国－E）
「リーマンショックの後仕事が無くなり、見つかって以前ほど条件が悪くなく、地震と放射能がきっかけとなり、帰国を決めた人が多いようだ」（ペルー－Y）

「震災が起きたことによって、油と水がはっきりと分かれた。残った人は生涯日本に住むことを決意した人々であり、『移民』と称される人々である。三万人は帰ったが、彼らはもともと日本に永遠に住むつもりはなかったと考えている」(ブラジル－V)

これらのコメントは、震災後の帰国ラッシュについて違った側面から光りをあてており、当時の外国人住民の状況についての認識をより正しく補正するものである。

(3) 東日本大震災発生後の支援活動

県内の外国人コミュニティが被災地への支援活動に積極的に関与していたことが確認できた。韓国・朝鮮のコミュニティでは、全国的・組織的に被災地への人的・物的支援を行った。中国のコミュニティでも、被災地への寄付を中心に支援が行われた。さらに、フィリピン、ブラジル、ペルーのコミュニティでも、被災地への支援活動が活発に行われた。フィリピンおよびペルーのコミュニティでは、キリスト教会などが仲立ちとなって義援金や救援物資を集めて届けたり、現地における炊き出しなどが行われていた。

(フィリピン－R) では支援活動をふりかえって次のように語られた。

「教会が手配した無料バスで、宮城県塩竈市などに行き泥かきなどの支援活動に参加した。活動から戻ってきたらボランティア活動について多くのフィリピン人から質問された。皆、活動に参加したがっていた。ボランティア活動を通じて、日本人と対等な立場で働くことができ、充実したコミュニケーションができた」

現地で日本人とともに汗を流し、対等な目線で語り合えたそう。被災地においていつ帰国する予定なのかと問われ、「帰らないよ、ずっと日本にいて、応援しているよ」と答えたという。その時の、日本人の嬉しそうな顔が忘れられないそうだ。

これまで、支援される立場として語られることが多かった外国人住民であるが、東日本大震災後においては、社会の一員として支援する活動に取り組んでいる。それは、言葉で語らずとも日本人とともにこれからの社会をつくる意志を明確に表現している。東日本大震災における外国人コミュニティの積極的な支援に対し、今後、日本社会がどのように応えるのか考えなければならない。

(4) 東日本大震災発生以降の日本社会に対する考え方の変化と社会に望むこと

自分の国が整然とした日本人の姿、我慢強さに感銘を受けたという意見に代表されるように、日本社会に対する好意的な意見が多かった。津波の映像を見て、「私の国がやられた」(フィリピン－P) と思ったように、外国人住民の日本に対する帰属意識が強まったり、「被災地支援を通じ、

長年生活している場所のことしか知らなかったので、日本は関東だけではないということがわかった。田舎の人は優しくて人間性がある」（ブラジル－V）というように、日本社会をこれまでとは異なる視点で見つめることができたようだ。

また、今後の地域社会をつくるうえで大切な視座を与える意見も語られた。

「非常時に国籍など関係なくお互いに助けあって、勇気付けあった。そして、今、復興を目指してともに頑張っている。これを教訓にして、今後の共生のモデルを作っていかなければならない」（韓国・朝鮮－K）

「人がよりコミュニケーションをとり、互いを理解し、助け合い、コミュニティを形成し、国を尊敬し、高齢者を尊敬するためのチャンスである」（フィリピン－O）

その一方で、日本社会について、『シンパシー』と『近くなる』という気持ちは別。日本人の心の扉は固く閉ざされているような気がする。なかなか近い存在になれない」（フィリピン－R）、校舎が全壊した宮城県の朝鮮学校への補助金が打ち切られたことについて「理解できない。そういう社会なのだとすることを再認識することになった」（韓国・朝鮮－G）という意見も聞かれた。また、「がんばろう日本」という呼びかけに対して、日本に暮らす外国人住民としてどのように応えるべきか戸惑いと、震災時の日本社会の団結力が、もしも排他的な方向に向かったときのことを危惧する意見が複数のコミュニティから出された。

5 コミュニティの活性化

（1）コミュニティを活性化するための提案

助成金などの外部資金の導入について、ほとんどのコミュニティにおいて想定されていなかった。コミュニティの活動が助成金の対象となり得るのかも判断が難しいことようだ。

具体的な金額としては、事務局経費として月 10 万円、イベント開催費用として 5 ～ 80 万円程度、プロジェクトの運営費として年額 160 ～ 200 万円程度という意見が出された。このプロジェクトの運営費については、半額助成を前提としている意見なのでプロジェクトの運営費としては 400 万円を想定している。10 万円程度の助成があれば、様々な環境整備が可能であるという意見もあった。

助成金の申請時に困難に感じることは、日本語による書類作成が挙げられた。そのことから、「つばを心得て」申請書を書くことは、とても困難であることが分かる。このことに関連して、（韓国・朝鮮－M）からは、助成金を出す側が社会的課題を考え、積極的な外国人支援という枠組みの中で強化しなければならない分野を捉え、助成をするべきという意見が出さ

れた。

コミュニティをさらに活性化するための研修については、就労支援、職業訓練、防災や高齢化問題に関する情報提供、介護職に関する研修、国籍を超えた学生の議論の場の提供、日本語講座の開催など様々なアイデアが出された。研修以外には、外国人支援団体との横の連携が生まれる場の提供、外国人住民同士のネットワークが構築できる場の提供を望む声があった。

フィリピンのコミュニティ形成に大きな役割を果たした（韓国・朝鮮－M）からは次のようなコメントがあった

「外国人を対象とする講座は、労力も技術力も必要である。定期的で開催され、当事者の人たちが、また別の当事者を誘えるような、学習講座があるとよい。…（中略）…日本社会で相談機関に行くこと自体、敷居が高いので、正しい情報を持っている外国人が増えステップアップできるような、学習講座があると良い」（一部要約）

今後、当財団や行政などが研修会などを開催する場合は、広報や当日の運営に関するノウハウの蓄積、当事者同士が誘い合って参加しやすくなるよう定期的な開催等がポイントになるであろう。

IV まとめと考察

1. 本調査の位置づけ

神奈川県は全国でもっとも早い時期から外国人住民の本格的な調査に取り組んだ自治体だ。1986年に刊行されたその報告書『日本のなかの韓国・朝鮮人、中国人―神奈川県内在住外国人実態調査より―』¹を見ると、いわゆるオールドカマーとされる人びとで全体の8割を占めていた（84年末時点の県内外国人46,536人の66%が韓国・朝鮮、15%が中国²）。この時、提言として強く訴えられたのは、「社会的差別をなくして外国人県民の人権を擁護し、その切実な生活上の諸要求を充足していくための積極的な施策を持続的に講じる」ためのしくみづくりや国政レベルへの働きかけだった。その後、ニューカマーが急増する90年代を経て、2001年に『神奈川県外国籍住民生活実態調査報告書』³がまとめられた。この時点になると、韓国・朝鮮・中国の合計は約50%に減少し、ブラジル・ペルー・フィリピン・タイ・インドシナ3国等に調査対象が広がったため、分析の焦点もニューカマー外国人（中国を含む）に移行した。

リーマン・ショック（2008年秋）と東日本大震災（2011年3月）という2つの危機を受けた時点で実施された今回の調査は、県内外国人登録者数上位5か国の「外国人コミュニティ」を対象としている。2010年末現在の神奈川県の外国人登録者数は169,405人となり（前年比－2.1%）、そのうち最大の集団は中国33.1%で、以下、韓国・朝鮮19.8%、フィリピン10.7%、ブラジル6.6%、ペルー4.6%までがその5か国となる（6位は米国3.0%）。そこで、上記以外の“少数者集団のなかの少数者集団”は対象外という限界があり、それらの人びとの声を集めることが今後の課題となる。また、一口に「外国人」と言っても、すでに4～5世（あるいはそれ以上）の時代を迎えているオールドカマーと、1.5世代⁴や2世代が成人期に達しつつあるニューカマーとでは、そのコミュニティの実態やニーズが大きく異なる⁵。さらに、定住化の進展と永住権や日本国籍の取得者の増加という、この間の変化を踏まえると、「外国人」よりも、移住歴を背景にもつ数世代からなる「移民」という概念を用いる方が実態に即した時代になってきていること、また、当事者の個人化・多様化が進む現状では、「コミュニティ」の概念もかなりゆるやかに用いる必要があることに、注意すべきだろう。

.....
1 神奈川県内在住外国人実態調査委員会／金原左門・石田玲子・小沢有作・梶村秀樹・田中宏・三橋修著・神奈川県渉外部国際交流課企画、明石書店刊。調査実施は1984年。なお、その2年前には神奈川県自治総合研究センター「国際化に対応した地域社会のあり方」研究チームが『神奈川の韓国・朝鮮人―自治体現場からの提言―』（公人社）を刊行している。

2 台湾を含む。

3 かながわ自治体の国際政策研究会による。事務局は神奈川県県民部国際課（当時）。調査期間は1999年12月から2000年2月。

4 外国生まれ、日本育ちの子どもたち。

5 オールド／ニューはあくまでも相対的な表現であるが、ここでは1980年代以降に来日した集団を“ニューカマー”としている。ニューカマーもすでに来日後20年以上経過している人びとが増え、“ニュー”の呼称がふさわしくない時期を迎えている。

調査結果のうち以下では、各コミュニティの特徴を踏まえながら、「生活課題とその解決方法」、「コミュニティ外部とのつながりと行政や日本社会への要望」、「情報流通・発信」を中心に、考察を加えながら概観してみたい。

2. 各コミュニティの生活課題とその解決方法

(1) 各コミュニティの特徴

韓国・朝鮮系と中国系のコミュニティは、戦前あるいは戦後まもなく設立された歴史のある団体をもち、すでに中核的な担い手が2～3世に移行しているが、中国系の場合、ニューカマーの専門職移民（留学生からIT技術者になった人びと）の団体も90年代に生まれている。前者は横浜や川崎のインナーシティを拠点とし全県規模で活動しているものが多いが、後者は相模原地域で活動している。一方、1980年代以降来日したフィリピン系コミュニティは、キリスト教会やNGO、商店などの場を介してネットワーク状に広がっている。日本人男性の配偶者や離婚後のシングルマザーが中心で、工員・パートタイマー・ホームヘルパー・スーパー店員など不安定就労者を多く含み、居住地域もインナーシティや郊外の工場地域が多い。90年代以降急増したブラジル・ペルー系のコミュニティは、主として工場の集積する地域で団体を結成したり、キーパーソンとなる人や店舗経営者を介してネットワークを形成しているが、リーマン・ショック、東日本大震災、タイの水害などを受けてメンバーや仕事の減少、失業、(再)就職難などの問題を抱えている。

(2) 生活上のニーズと課題

総じてオールドカマーとニューカマーでは生活上のニーズや課題が大きく異なっている。オールドカマーはニューカマーに比べて相対的に生活が安定してきていると見られるが、数世代を重ねるなかで、日本国籍者やダブルの子が増え、アイデンティティの多様化、子どもや若者に対する母語や民族文化の継承教育、民族学校の運営が課題となると同時に、独居を含む高齢者の増加にともなう年金・医療・福祉などが切実なニーズとして挙げられている。住居差別も指摘されているが、一昔前のようなあからさまな差別は減少しているようだ。ただし、出身国が抱える分断国家問題や日本との外交問題の変化を背景に、日本社会の差別・排外主義が高まることに対する懸念が強く表明されている。

一方、ニューカマーの生活ニーズや課題には、子どもの教育・進学・いじめ・アイデンティティ（自己肯定感）保持、日本語習得（成人も含む）、就職、職場での差別、ひとり親家庭の貧困、住民税の滞納、住宅ローンの破綻、生活保護の受給、医療、異文化間結婚にともなう摩擦、在

留資格の安定化や日本国籍取得など、生活困難をめぐる問題が山積している様子がうかがえる。これらの多くは過去にオールドカマーが経験してきた問題だと言えるが、ニューカマーのコミュニティにおける問題は階層やジェンダー、雇用形態、就労状況などによってさらに多様化し複雑化していると見られよう。

なお、団体活動の資金不足はオールド／ニューカマーで共通の課題となっている（オールドカマーでは、後継者や活動の担い手の育成も課題として挙げられている）。

（３）問題の解決方法

オールドカマーの団体では、日本生まれが多く概ね日本語力に問題がないため、また同胞の弁護士・司法書士・行政書士などがおり、より専門的な相談機能を有している面もあるためか、行政機関はあまり利用されていないようだ。なかには、「行政機関は役立たないので、ほとんどコミュニティで解決する」と述べ、行政機関に期待しないという団体もあった。一方、中国系ニューカマーの横浜市中区生活相談窓口の活発な利用に見られるように、ニューカマーの団体等では、自治体の外国人相談や国際交流ラウンジを積極的に利用するとともに、教会（のシスター）、MIC かながわ、外国人すまいサポートセンター、カラカサン、ABC ジャパン、いのちの電話などの NGO、弁護士、研究者、信頼関係がある不動産業者などと連携して問題解決に当たっている。また、「行政が外国人コミュニティをもう少し組織化すべきだ」とか「同胞のなかに頼れる人が少ない」「特定の人に相談が集中する」といった声も無視できない。さらに、通訳・翻訳サービスや日本語講座・就労準備講座の充実などが要望されているが、併せて、同胞自らが日本社会につながる努力を怠らないことが重要だとの指摘も注目されよう。

３．コミュニティ外部とのつながりと行政や日本社会への要望

上記のように、オールドカマーの団体の大半はコミュニティの問題解決に独自に取り組むための資力を相対的により多く蓄えているのに対して、ニューカマーの団体等は組織基盤が脆弱であることが多いことから、多様な資源を同時に調達しながら問題解決に当たっている。そのため、両者における行政への要望は、共通点が存在するものの、質量ともに異なっていると見られる。そこで、外部の他のコミュニティやホスト社会（日本社会）との交流や連携の現状を踏まえながら、行政や日本社会への要望を整理してみよう。

オールドカマーのコミュニティでは部分的にニューカマー同胞との交流も取り組まれてはいるが、高齢者中心の団体ではそうした接点が少ない傾向がうかがえる。他のコミュニティや日本社会との交流の機会としては、語学教室・料理教室、国際交流フェスティバル、外国人学校ネットワーク・NGO 等の市民団体、自治体の外国人諮問機関など、自前の場の設定やネッ

トワークづくり、自治体の外国人参画制度の利用が見られる。こうした場やネットワークづくり、行政への参画を通じて要望されているのは、差別をなくして同じ住民として処遇すること（例えば、行政の通知を日本人同様に届くようにしてほしい）、外国人団体との話し合いの場の提供、地方参政権、民族学校への補助金の充実や校舎の耐震補強の助成、活動資金の助成、相談・防災・子育てなどに関する研修会、バイリンガルの存在としての自分たちの活用、日本の歴史教育（とりわけ近現代史）やマスメディアのあり方の改善、非正規滞在者（の青年）の合法化などである。一方、ニューカマーの団体等は自前の資源が限られているため、キリスト教会、NGOなどの市民団体、エスニック料理店、日本人ボランティア、各種のパーティや地域の祭り、町内会などを介してコミュニティの外部と交流することで、必要な資源を調達している。しかしその程度には団体やネットワークの規模によって濃淡があり、行政情報も十分に周知されていない現状がある。こうしたなか、行政等に要望されているのは、基本的人権の擁護と差別の撤廃（例えば、入居差別の解消や職場での有給休暇の保障）、行政情報の多言語化や情報がきちんと届くしくみづくり、税金の軽減、在留カードの研修、帰化手続きの簡略化、子どもの教育の改善（例えば、学校でのより厳しい教科指導、外国につながる子どもへ教員の対応の改善）、生活相談、日本語・日本の習慣の講座、相談の研修、スポーツや食文化の交流など、多岐にわたっている。

なお、日本社会に対しては、オールド／ニューカマー共通して、ホスト社会が自分たちの存在や出身国について理解を深めてほしいと要望されていることを忘れてはならないだろう。

4. 情報流通・発信

オールドカマーのコミュニティでは日本のマスメディアの利用度が高い。団体は自前のホームページをもち、ニュースレターや会報等を定期的に出しているところが多いが、情報発信は必ずしも十分だとは認識されていない。コミュニティ間の情報交流は（携帯）電話、fax、インターネット、Facebook、口コミなどによっている。一方、ニューカマーのコミュニティでは、NHKの外国語ニュースや出身国の衛星放送、エスニック・プレス（電子版を含む）などから情報を得ており、日本語での情報はあまり活用されていないようだ。ただし、コミュニティ内の情報交流は頻繁に行われており、口コミ、携帯電話、インターネット、Facebook などに加えてskype、スマートフォン、iPadなどの新しい情報機器も活用されている様子がうかがえる。こうした傾向には、ニューカマーのコミュニティが、日本語力が十分でないことに併せて、出身社会とのつながりを強く維持する“トランスナショナルなコミュニティ”であることが大きく関連していよう。

なお、東日本大震災に際しては、外国人コミュニティでも大きな混乱と困惑があり、一部の人びとが（一時）帰国したことが知られている。オールドカマーのコミュニティでは大災害時の子どもの安全の確保に努めると同時に、地震と放射線汚染への対応が検討されたようだ。一方、

ニューカマーでは、日本語情報を十分に活用できない分、出身国のメディア情報に大きく左右されたため不安は大きく、また出身国の親族からの強い帰国の呼びかけもあったという。また、子どもが学校で聞いてきた情報と親がもつ情報が異なり、家族内で意見対立した例も聞かれた。しかし他方で、メンバーに多言語で関連情報を提供すると同時に相談を受けた団体、さらに被災地への支援や避難者の受入れなどを行った NGO も見られる。多文化防災の観点から、こうした各コミュニティが抱える対応の違いを踏まえた防災・災害情報の多言語化や災害経験の共有化、きめ細かな相談、そして実践的な訓練プログラムの工夫が望まれる。

5. コミュニティのエンパワーメントに向けて

最後に各コミュニティのエンパワーメントに向けた課題を見ておこう。まず、外部資金の調達の現状を見ると、オールド／ニューカマーいずれの団体等でも外部資金はほとんど活用されていない。とくに民族団体の場合は活動内容によっては公的な助成金の申請にそぐわないこともあるようだ。また、ニューカマーの団体では、そもそも公的な外部資金を調達すること自体がイメージしにくい様子もうかがえた。たとえ外部資金の情報を得ていても、日本語での書類作成が難しい・煩雑・時間がないなどの指摘があった。関連情報の提供の仕方の工夫、申請フォームの改善や多言語化、日本人のサポートなどが必要になっていると言えよう。

一方、カラカサンのように、コミュニティ内の当事者を支援するための独自のプログラムや、ケースワーク、フォローアップケア、アクション・リサーチなどを開発している団体も存在するが、他方で団体活動の担い手が限られ、世代交代への過渡期にある団体（とくにオールドカマーのコミュニティ）も多いようだ。こうした外国人（あるいは移民）コミュニティの核になる諸団体のエンパワーメントに向けて行政機関が直接支援できることは限られよう。そこでは、それぞれの活動の活性化の努力と同時に、国際交流ラウンジや国際交流協会などの中間支援組織を介して人と人のネットワークをつねにつなぎ直しながら、情報提供・情報交流、あるいは個別テーマの研修プログラム等を通じて各団体活動を側面的に支援していくことが重要になる。また、学生や大学院生のインターンシップを導入し、その成果を公開するなど、地域社会にとってこうした外国人（移民）コミュニティの存在がより広く認知されていくような取り組みもあってよいだろう。

最後に、今回の調査を通じて印象に残る言葉（一部要約）をいくつか掲げておきたい。まずオールドカマーの団体から。

「人口減少社会では、外国人を受け入れなければいけなくなっていくので、もっと社会環境や制度を整備して欲しい。日本人だけではなく、外国人との共存が必要になってくる。」「義務を果たしているのに権利がないのはおかしいということを分かってほしい。（他方で）まだ国

際社会とは言えない部分もあるが、ニューカマーも生活しやすくなった。ニューカマーのひととどうやって交流を深めていくかが最大の課題だ。」

次にニューカマーの団体等から。

「津波では「私の国がやられた」という悔しい気持ちが生まれた。今、日本は自分の二番目のふるさとになった。」「外国人は弱者だけれども、災害発生時には体力が衰えている高齢者などを若いペルー人が担いで避難することもできる。ただ弱者なのではなく、社会貢献ができることもあることを知ってもらいたい。」「日本社会全体に余裕がなくなって『厳しく』なると、自分が『外国人』だと感じる。日本社会の一員として、同じ立場で自立できるような社会をつくっていきたい。」

これらの言葉からは、外国人というよりも、すでに日本社会の構成員だと自認する移民のコミュニティの立ち位置とそれにもとづくメッセージが垣間見える。しかし、そこには一定の緊張が潜在しており、日本の社会や行政機関の現状を今一度相対化し、再考する必要性が訴えられている。

1. 外国人住民による被災地支援

2011年5月28日に開催された、かながわ国際交流財団主催のフォーラム「神奈川の外国人コミュニティのこれから——東日本大震災と多文化共生の地域づくり」でコメンテータを務めたことで、日本の外国人住民をめぐる議論についての私の認識は大きく変わった。県内在住の外国人市民による報告が教えてくれたのは、2011年3月に起きた東日本大震災以後、外国人住民をただ「支援の受け手」として、そして日本人あるいは日本社会を「支援の担い手」としてのみとらえる発想が、ますます現実にそぐわなくなっているということであった。そもそも日本における多文化共生施策と外国人住民支援の重要性についての認識が高まった一因には、1995年の阪神淡路大震災で「災害弱者」としての外国人被災者の存在がクローズアップされたことがあった。いっぽう2011年の大震災でも多くの外国人が被災したが、外国人は単なる「災害弱者」には留まらなかった。東北地方の惨状に心を痛め、募金を行い、救援物資を被災地に届け、ボランティア活動に参加する多くの外国人住民がいたのである。

今回の調査においても、県内の外国人住民が被災地への支援活動に積極的に関与していたことが確認できた。数世代にわたって日本に住んでいる在日韓国・朝鮮人のあいだでは、民団・総聯や在日大韓基督協会などが全国的・組織的に被災地への人的・物的支援を展開していた。また同じくオールドカマーと呼ばれる華僑系の団体でも、被災地への寄付を中心に支援が行われていた。さらにフィリピン人、ブラジル人、ペルー人といった、いわゆるニューカマーと呼ばれる人々のあいだでも、被災地への支援活動が活発に行われていた。フィリピン人およびペルー人のあいだでは、キリスト教会などが仲立ちとなって義援金や救援物資を集めて届けたり、現地における炊き出しなどが行われていた。とりわけ「移住労働者と連帯する全国ネットワーク（移住連）」と連携して被災地での支援を展開した（フィリピン人 O）の活動が目される。ブラジル人住民のあいだでは、2008年の金融危機の際に結成された「在日ブラジル人全国ネットワーク（NNBJ）」と連携しながら活発な被災地支援を行っている（ブラジル人 T）の活動が興味深い。

今回の調査でもうひとつ明らかになったのは、東日本大震災をきっかけに、外国人住民の日本社会への帰属意識に変化が見られたことである。インタビューでは「日本の社会の中で、外国人として何ができるかを考えるようになった」「特に津波では、『私の国がやられた』という悔しい気持ちが芽生えた」「日本に住んでいるから日本の復興に協力しないといけなと思う」「慌てることなく、これからも日本社会のために貢献したいと思う」といった声がニューカマー外国人のインフォーマントからあがった。日本で生まれ育ったオールドカマーのインフォーマントからも「暴徒化せずに、協力して生活しているところはすごいなと感じている。このことは、日本人の特徴的な性格であると思う。そのような状況を見ると、日本に生まれたことに誇りを

持つ」「炊き出しなど、避難所での活動に感謝されて、こちら側が勇気づけられることにもなった」「被災した人々が秩序正しく苦しみに耐え、絆を結んでいる姿に感動し、力をもらっています」といった意見があった。こうした調査結果からは、外国人住民の少なくとも一部には、東日本大震災を契機に自分自身と日本社会との関係を見つめなおし、「第二の故郷」あるいは「自分が生まれ育った場所」である日本社会への連帯の感覚を強めている人々がいることを示唆している。実際、外国人住民団体による支援の多くが、被災した同胞住民と日本人住民を区別せずに対象としていたことも調査から明らかになった。

2. 外国人住民からの呼びかけ

もちろん、被災地に支援の手を差し伸べる外国人住民が存在するからといって、外国人住民自身には日本社会からの支援が必要ないというわけではない。今回の調査においても、外国人住民が日本社会のなかで依然として多くの困難に直面していることが確認された。たとえば、いわゆるニューカマー外国人住民には日本人住民一般に比べて生活に必要な情報が不足しており、また失業やDVなどの深刻な事態に陥った際、より多くの損失を被るリスクが高い傾向が伺えた。ただしニューカマーのなかでも比較的高度な人的資本や社会関係資本を身につけ、国境を越えた人や情報のつながりも活用して日本における労働や生活の質を高めている人々もいた。だがそのような人々も決して日本人・日本社会との関係を軽視しているわけではなく、日本社会への参加や住民としての責任を果たそうとする姿勢も垣間見えた。これは、かつて私が携わったオーストラリアにおけるアジア系専門職・ミドルクラス移民に対する調査でも観察された傾向である¹。いっぽうオールドカマー外国人住民のインフォーマントの語りからは、彼・彼女たちのアイデンティティが多様化するなかで、日本社会と自らのコミュニティへの帰属のはざまでは自らの立ち位置を模索している姿を想像することができる。またオールドカマーの高齢者に対する支援ニーズの存在も確認することができた。

今回の調査でとりわけ強調すべきは、ニューカマー・オールドカマー問わず、日本社会のあり方について独自の見解をもち、社会の一員として発言・行動しようとしている外国人住民が目立ったことである。たとえば先述のように多くの外国人住民が東日本大震災で被災地への支援を行っていたが、そのいっぽうで「外国人は日本人、外国人を区別していない。日本人がシャットアウトしているだけ」「いろいろな形で社会に貢献しても、いつも恩恵が最後に来るのは外国人」「惨事の後に、朝鮮学校に対する補助金を削減したり、あるいは止めてしまったりということがあると、在日同胞の日本社会への見方に悪い影響を与えるのではないか」「『がんばろう日本』

.....
1 石井由香・関根政美・塩原良和『アジア系専門職移民の現在——変容するマルチカルチュラル・オーストラリア』慶應義塾大学出版会、2009年

というキャッチフレーズに恐怖感をもった。日本人に対してだけ呼びかけられているのか分らず、自分が日本人ではないのにそちらに引っ張られていくような違和感があった」といった、日本人・日本社会の外国人住民に対する姿勢に批判的な意見もあった。また日本社会に望むこととして、差別の撤廃や行政サービスの充実、異文化交流の活発化といった個別の要望を超えて、独自の社会観をもって提言をする意見が少なくなかったことも印象的である。

日本社会における差別をなくす必要がある。人は平等であるべき。周縁化されている日本人もいる。仕事が出来ない日本人もいる。社会の構成員全てが社会に参加できるようにすることが大事である。人権が守られなければならない。自らを尊重し、また他者を尊重しなければならない。そして、自分のアイデンティティ、基本的人権を擁護しなければならない。(フィリピンーO)

日本は高齢化が進んでいて、外からの労働者を受け入れていかなくは、経済力を保持出来ないし、国際的な競争にもついていけなくなる。まず、働く人の権利を認める必要がある。その権利は普遍的なものである。・・・どこの国の政府も、そこに住んでいる人に対する責任を負っているので、外国人政策についても、政府がきちんとした政策や明確なメッセージを打ち出していくべきである。(ペルーーX)

「協働、真の共生」につながるには、「共生」を誰が感じるのかが大事。あーすフェスタにおける協力など、生活レベルで実際に「協働」しながら実を結んでいくものである。(韓国・朝鮮ーF)

3. 「ともに生きる」から「ともに創る」へ

自分自身の言葉で日本社会についての意見を表明し、日本社会の一員として日本人と連帯しようとする外国人住民からの呼びかけにどのように応答していくのが、日本人・日本社会の側に問われている。確かに、日本社会において外国人住民はいまだに圧倒的なマイノリティであり、行政や社会からの支援を必要としている数多くの外国人住民が存在するという事実を忘れるべきではない。だが東日本大震災によって改めて示されたことは、外国人住民とは常に「支援される人々」であるという固定観念を捨て去る必要性である。外国人住民も、場合によっては日本人住民や日本社会に「支援をする人々」になることができる。外国人住民支援の現場では、支援をしているはずの日本人がいつのまにか外国人に励まされ、助けられていたという関係性の変化が観察されることもある。日本人であろうが外国人であろうが、人間とは状況に応じて他者を支えたり他者に支えられたりするものだという、ごく当たり前の事実を再認識することが求められている。言い換えれば、日本人が外国人住民を支援するということは、いつか自分

たちを支援してくれるであろう人々、ともに社会を創りあげていく人々を同じ社会のなかに増やしていくということなのである。

今日の日本でもっとも普及している「多文化共生」の定義のひとつは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと」² というものである。だがめまぐるしい時代の変化のなかで、自らの属する社会のあり方を絶えず省察し、変えていく必要に迫られている私たちは、「ともに生きていく」というフレーズを「ともに社会を創っていく」と読み替える必要があるのではないだろうか。外国人住民支援の目的は、外国人住民を「ともに社会を創りあげていく協働のパートナー」として社会に包摂していくことであるべきなのだ。

.....
2 総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書』、2006 年、5 頁。

V 資料

資料 1

外国人登録者市(区)町村別主要国籍(出身地)別人員調査表(2011(平成23)年12月31日現在)

国籍数 161カ国

	全国籍 合 計	中国	韓国・ 朝鮮	フィリピン	ブラジル	ペルー	ベトナム	米国	タイ	インド	英国	インドネシア	カンボジア	スリランカ	その他 148カ国
県合計	167,893	56,096	32,372	18,426	10,257	7,459	6,157	5,033	3,875	3,290	1,671	1,631	1,559	1,412	18,655
横浜市	77,295	33,577	14,979	6,777	2,880	1,480	1,884	2,386	1,465	1,433	907	777	333	377	8,040
鶴見区	9,630	3,306	1,801	1,057	1,255	496	112	132	125	214	47	69	2	39	975
神奈川区	4,912	2,259	1,115	386	80	32	72	174	54	63	40	42	11	45	539
西区	3,606	1,796	676	192	23	45	11	128	70	43	100	44		8	470
中区	15,467	8,987	2,515	731	118	40	25	695	293	317	326	43	22	7	1,348
南区	7,671	3,656	1,764	1,048	23	64	41	103	245	113	41	81	1	23	468
港南区	2,152	837	568	227	57	17	40	71	64	29	21	23	2	14	182
保土ヶ谷区	4,236	2,201	774	404	32	6	74	77	49	112	27	44	6	18	412
旭区	2,151	825	489	273	24	32	58	51	62	3	22	12	55	19	226
磯子区	3,289	1,477	654	287	271	136	14	89	57	33	25	19	3	13	211
金沢区	2,477	720	450	209	160	342	75	91	59	15	17	96	1	2	240
港北区	5,129	1,556	1,227	495	125	35	87	262	94	78	81	101	3	67	918
緑区	2,378	874	388	288	231	42	44	45	44	117	15	47	5	18	220
青葉区	3,314	1,136	782	202	55	36	16	192	65	45	70	60	4	15	636
都筑区	2,641	569	575	295	161	27	66	86	38	128	24	24	6	51	591
戸塚区	3,197	1,473	572	281	166	60	127	87	45	95	19	32	5	3	232
栄区	1,045	401	247	105	21	7	74	42	28	9	16	4	3	4	84
泉区	2,570	1,046	176	139	42	29	746	36	37	6	11	9	137	6	150
瀬谷区	1,430	458	206	158	36	34	202	25	36	13	5	27	67	25	138
川崎市	31,125	10,349	8,757	3,870	964	541	648	748	539	1,038	297	288	34	203	2,849
相模原市	10,483	3,434	1,996	1,580	337	268	277	282	296	133	71	106	309	54	1,340
横須賀市	4,715	792	969	1,234	240	352	109	403	102	12	27	56	11	13	395
平塚市	4,468	710	460	683	921	221	190	57	96	20	13	48	258	10	781
鎌倉市	1,245	237	346	84	12	11	18	150	43	13	60	13		7	251
藤沢市	5,646	989	914	428	709	728	313	198	186	35	73	73	49	211	740
小田原市	1,866	482	363	439	191	55	51	42	48	15	17	20	2	7	134
茅ヶ崎市	1,511	374	337	223	88	29	34	89	41	15	53	30	3	6	189
逗子市	452	55	121	49	6	2	2	86	12	12	21	2	1		83
三浦市	253	65	51	51	12			29	13		4	1	1		26
秦野市	3,273	571	228	133	659	441	325	36	88	14	13	19	92	7	647
厚木市	5,555	1,052	544	545	518	809	777	62	159	169	8	19	92	73	728
大和市	6,030	1,196	973	778	380	907	495	102	188	42	18	36	175	89	651
伊勢原市	1,437	341	113	188	168	80	232	15	24	56	5	9	21	1	184
海老名市	2,169	391	271	203	174	119	155	61	112	207	27	15	10	106	318
座間市	2,474	537	340	386	182	136	120	102	91	30	16	33	17	110	374
南足柄市	347	141	53	42	54	3	3	8	6		3		1	1	32
綾瀬市	2,937	246	182	241	771	252	384	51	186	14	2	23	73	99	413
葉山町	236	22	40	19	3	1		59	8	1	22	3		1	57
寒川町	648	93	56	64	126	52	86	9	24	4	1	32		17	84
大磯町	145	29	30	24	2			18	8		4	2	1		27
二宮町	173	31	19	28	27	24		8	4	6	2				24
中井町	117	13	7	13	33	38		1	2						10
大井町	64	34	9	7	6	2		2	2						2
松田町	64	9	14	15	9	1		3	1			1			11
山北町	57	22	6	12			6	2	9						
開成町	124	33	14	16	38	14		2	2		1	1			3
箱根町	168	41	35	23	28	3	2	7	1	6	4	3		1	14
真鶴町	67	34	11	12	2			3				1			4
湯河原町	329	48	92	62	9	75	2	6	7	4	1	2	1	1	19
愛川町	2,393	144	41	193	692	815	44	5	111	11	1	18	75	18	225
清川村	27	4	1	4	16			1	1						

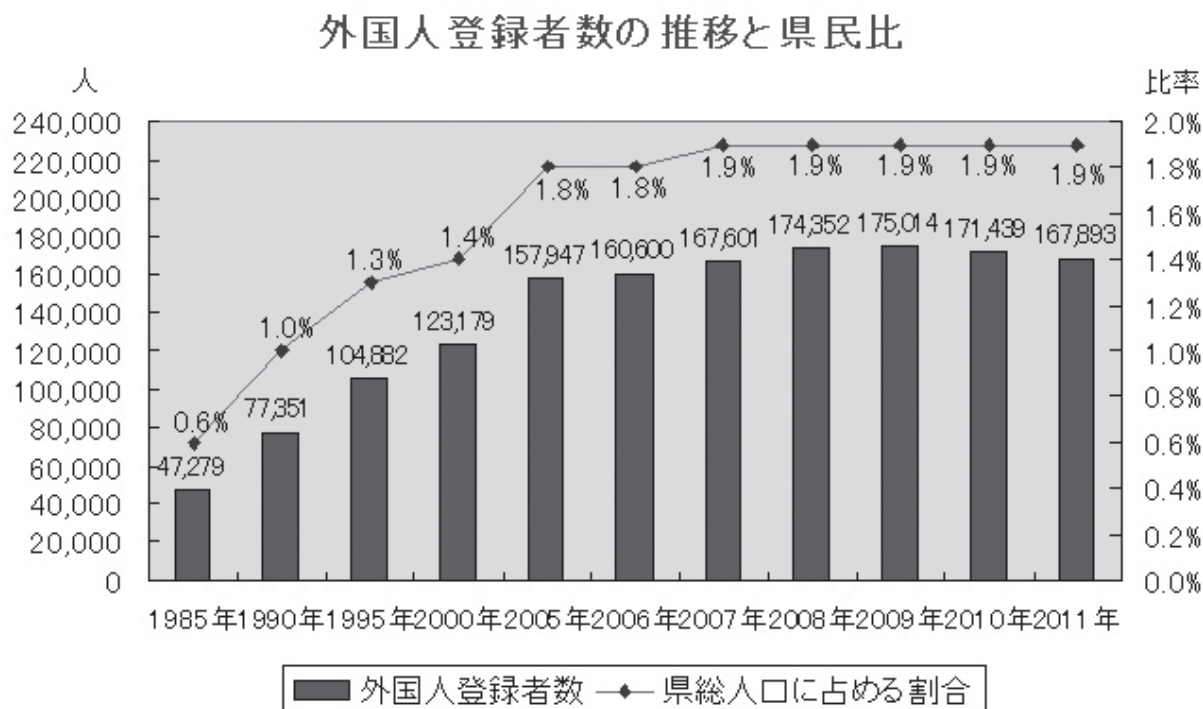
神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

外国人登録者国籍(出身地)別人員調査表(2011(平成23)年12月31日現在)

全国籍合計 161カ国	167,893	フィンランド	47	チャド	0	カナダ	813
アジア	132,428	フランス	650	コンゴ 共和国	1	コスタリカ	32
アフガニスタン	8	ドイツ	807	コンゴ 民主共和国	46	キューバ	19
アラブ 首長国連邦	11	ギリシャ	40	カーボヴェルデ	0	ドミカ共和国	173
ミャンマー	437	ハンガリー	46	コモロ	0	ドミカ	4
バレーン	0	アイスランド	4	ベナン	6	エルサルバドル	16
ブータン	8	アイルランド	97	ジブチ	0	グアテマラ	14
バングラデシュ	853	イタリア	222	エチオピア	37	ハイチ	1
ブルネイ	0	オーストリア	23	エリトリア	0	ホンジュラス	15
カンボジア	1,559	カザフスタン	23	ガボン	3	シヤマイカ	34
スリランカ	1,412	リヒテンシュタイン	0	ガーナ	323	キリキ	210
中国	56,096	ルクセンブルク	2	ギニア	26	ニカラグア	14
キプロス	2	ラトビア	4	ガナビア	3	パナマ	12
東ティモール	8	リトアニア	21	ギニアビサウ	0	セントルシア	0
インド	3,290	マルタ	0	コートジボワール	17	セントビンセント	2
インドネシア	1,631	モルドバ	18	ケニア	49	セントクリストファー・ネーグイス	1
イラン	597	マケドニア	1	リベリア	1	トリニダード・トバゴ	10
イラク	10	オランダ	132	リビア	20	米国	5,033
イスラエル	43	ノルウェー	40	リト	2	グアタマラ	0
ヨルダン	4	ポーランド	108	マダガスカル	7	アンティグア・バブーダ	0
韓国・朝鮮	32,372	ポルトガル	47	マリ	26	南米	20,233
クウェート	3	ルーマニア	213	モリタニア	0	アルゼンチン	822
ラオス	1,294	ロシア	727	モロッコ	42	ボリビア	957
レバノン	5	サンマリノ	1	マラウイ	10	ブラジル	10,257
マレーシア	898	スเปน	176	モリタニア	16	チリ	39
モンゴル	469	スウェーデン	147	モザンビーク	7	コロンビア	324
オマーン	5	スイス	137	ニジェール	1	エクアドル	56
モルディブ	3	トルクメニスタン	6	ナイジェリア	521	ガイアナ	1
ネパール	1,235	タジキスタン	6	ナミビア	0	パラグアイ	269
パキスタン	1,019	英国	1,671	ルワンダ	2	ペルー	7,459
フィリピン	18,426	ウクライナ	173	セネガル	81	スリナム	0
カタール	27	ウズベキスタン	66	シエラレオネ	3	ウルグアイ	10
サウジアラビア	197	ユーゴスラヴィア	0	ソマリア	0	ベネズエラ	39
シリア	15	アルメニア	1	スーダン	8	オセアニア	1,051
シンガポール	269	アゼルバイジャン	6	スワジランド	0	オーストラリア	785
タイ	3,875	アンドラ	0	セーシェル	0	フィジー	17
トルコ	184	グルジア	2	タンザニア	131	ギリバス	0
ベトナム	6,157	スロバニア	4	トーゴ	3	マーシャル	1
レユニオン	0	スロバキア	13	チュニジア	31	ミクロネシア	8
パレスチナ	6	ボスニア・ヘルツェゴビナ	4	ウガンダ	34	ニューゼaland	216
ヨーロッパ	5,959	セルビア・モンテネグロ	3	南アフリカ共和国	42	ナウル	0
アルバニア	1	セルビア共和国	4	エジプト	62	パラグアイ	9
オーストリア	62	モンテネグロ共和国	0	ブルキナファソ	4	パナマ	3
ベルギー	58	コソボ 共和国	0	ザンビア	8	ソロモン	2
ブルガリア	27	アフリカ	1,661	ジンバブエ	8	トガ	3
ベラルーシ	29	アルジェリア	38	アンゴラ	1	ツバル	1
クロアチア	9	ブルンジ	0	北米	6,415	バヌアツ	0
チェコ	27	ボツワナ	0	バルバドス	2	サモア	6
デンマーク	50	カメルーン	41	バハマ	9	無国籍	146
エストニア	4	中央アフリカ	0	ベリーズ	1		

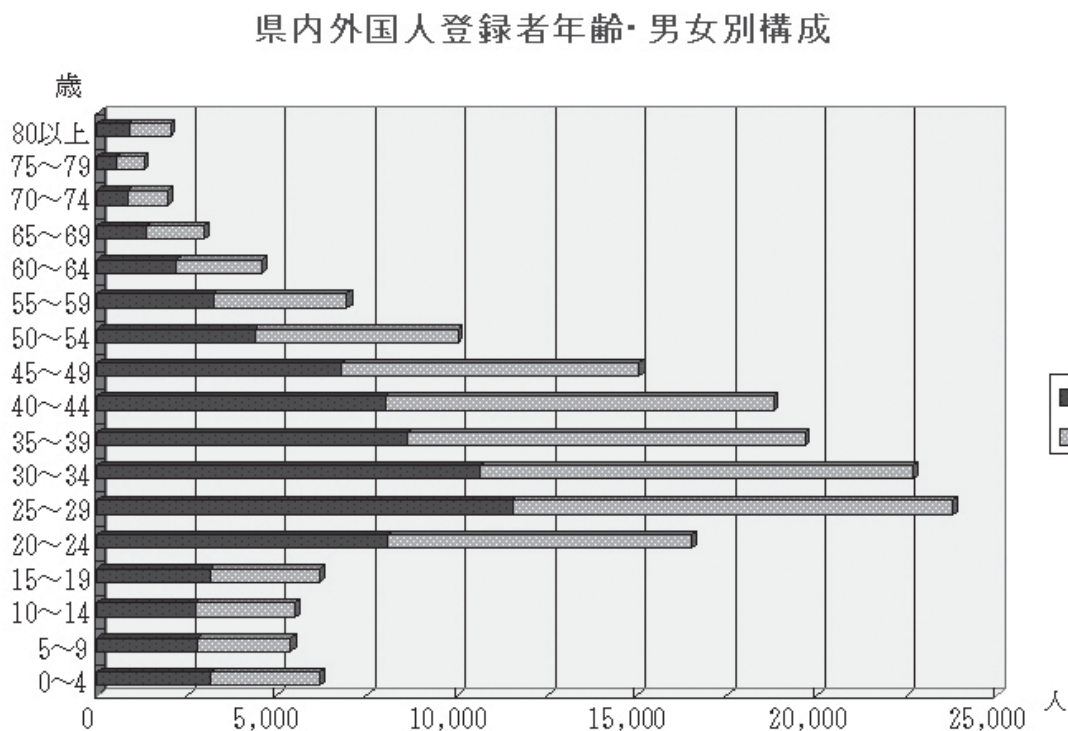
神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

資料3



各年 12 月末日時点のデータ
神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

資料4



2010 年 12 月末日時点のデータ：「在留外国人統計」（法務省発行）を基に作成
神奈川県県民局くらし文化部国際課調べ

資料5

「多文化理解を促進するためのリーフレット」(財団法人かながわ国際交流財団作成)(A3版4つ折)

KIF

かながわ国際交流財団

みんなで育てる 多文化共生

誰もがいきいきと心豊かに暮らせるかながわを目指して

神奈川県には約17万人(161か国・地域)の外国人住民が暮らしています(2011年県国際課調べ)。外国人住民のことを知り、ともに助け合いながら生活することにより、違いを持つ誰もがいきいきと心豊かに暮らせる地域社会をつくりませんか？

※「多文化共生」とは、総務省では、「多文化共生の推進に関する研究会」において、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化のちがいを認め合い、対等な関係を築こう」としながら、地域社会の構成員として共に生きていくことと定義しています。

本を読んで考える

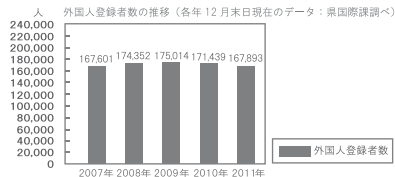
多文化共生について考える本はいろいろあります。長年にわたって日本で暮らしている在日韓国・朝鮮人や華僑の歴史に関する本、オーストラリアなど移民と国の歴史が密接に結びついている国・地域について書かれた本、日本における外国人受け入れについての経緯を丁寧に説明した本、親しみやすいところでは国際結婚を題材にした漫画(『ダーリンは外国人』)も人気があります。外国人住民の方々は様々な理由や経緯により日本で暮らしています。隣人として彼/彼女らについてしっかり学ぶことが大切ではないでしょうか。

神奈川県立地球市民かながわプラザ(あすぷらざ)
横浜市区小曾ヶ谷1-2-1 TEL 045-896-2976
蔵書数 3万冊以上の「映像ライブラリー」で、県内に在住・在学・在勤の方は図書を借りることができます。閲覧はどなたでもできます。また、2100本以上の映像作品の視聴ができます。
<http://www.earthplaza.jp>

統計情報を見る

神奈川県やあなたが暮らしている市町村に、どのくらい外国人住民の方々が住んでいるのか、ぜひご確認ください。

神奈川県国際課ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4695>



国際結婚で生まれた子どもたち

日本人との国際結婚で生まれた子どもたちが、日本国籍を取得した場合は、外国人統計には含まれません。彼/彼女らは、両親それぞれの文化を身につけた次世代を担う人材です。最近ではそのような子どもたちのことをハーフ(半分)ではなく、ダブル(2倍)と言うようになってきています。2つの文化を尊重できる社会であった方が良いでしょう。

帰化(きか)

外国人住民には申請をすることで、帰化(日本国籍を取得)する道があります。母国と日本の両方に愛着がある、日本で暮らすようになった歴史的経緯、先代の思いを大切にしたい、手続きが難しいなど様々な理由により、今の国籍を大切にしている人たちもいます。

多文化共生を考える

多文化共生について考えるには、いろいろな入口があります。まずは映画や本などをご紹介。

映画を見て考える

多様な人々が暮らし、そして出会うと、たくさんの「物語」が生まれます。多文化共生を考えたとき参考になる映像作品をいくつか紹介します。上映会やDVDでぜひご覧ください。見た後に物語の背景を調べるとさらに多くのことが理解できます。

<ドキュメンタリー>

●学校生活をとおえたドキュメンタリー3作品

子どもたちがいきいきと学ぶ姿を通してたくさんのご感想、考えることができます。

- (1)『中華学校の子どもたち』(2008年)：横浜山手中華学校(横浜市)が舞台
- (2)『ウリハッキョ』(2006年)：北海道札幌市立南中学校(札幌市)が舞台
- (3)『エスコア』(2011年)：Escola Aquarela Brasil(厚木市・ブラジル人学校)が舞台

●『カムイと生きる』(2011年)

父から自然との付き合い方やアイヌとしての暮らしを受け継ぎ、その大切さを伝えたいと願う治道さんの生活・様々な活動、インタビューを通じ、治道さんの「アイヌプリ(人間らしい生き方)」が見えてくる。

●『花はんめ』(2004年)

川崎市に暮らす在日韓国人・朝鮮人のはんめ(おばあちゃん)たちの日常を記録した映画。カメラは、混乱の人生を生きていた彼女たちの姿を温かく見つめる。

●『ヴィットリオ広場のオーケストラ』(2006年)

地域の様々な人種、宗教、職業のミュージシャンからなる多民族オーケストラの結成から公演にいたるまでの記録。地域の劇場を守るため音楽という共通言語で人々が立ち上がる。

●『在日』(1997年)

解放から50年に及ぶ在日の歴史を克明に描写したドキュメンタリー『歴史篇』と『人物篇』がある。在日の戦後史と、戦後の戦後を生き抜いて来た人々の在日の生き方を伝える。

●『チャレンジ・キッズ』(2002年)

毎年開かれる全米スベル健児大会に参加し、優勝を目指すさまざまな国・地域にルーツを持つ子どもたちの真剣なまなざしと、子どもたちを温かく見守る家族の様子を描く。

<物語>

●『グラン・トリノ』(2008年)

クリント・イーストウッドが導く、人生の締めくくり方を考える老人と人生のスタートラインに立つ隣家のモンクの少年との物語。少年を危機から救うことになった老人の行動とは…。

●『扉をたたく人』(2008年)

某地な大学教授が移民の若者とジャンベ(太鼓)を通してつながり、人生が変わっていく。しかし、二人が地下鉄に乗りあがったときに起きた小さな事件がきっかけで…。

多文化共生を体験する

多文化共生について考えながら街に出かけてみましょう。

エスニックレストランにお出かけ

かながわには色々な国・地域の料理を味わうことができるお店がたくさんあります。お店の方やお客さんとの交流も楽しみの一つ。作り方も聞いてみてはいかがでしょうか。

かながわエスニックレストランマップ

神奈川県内のエスニック料理店をいくつか紹介しているマップ

<http://www.k-i-a.or.jp/kokusai/tabunka/ethnic>



外国人コミュニティのイベントにお出かけ

横浜中華街の春節などはよく知られていますが、外国人学校や外国人コミュニティの主催で地域に開かれた催しが開催されています。発表を見たり、買い物をしたりしながら交流しましょう。

KIF NEWS

かながわ国際交流財団の情報誌『KIF NEWS』には、外国人学校に関する特集記事があります。

<http://www.k-i-a.or.jp/newsletter/pdf/no12.pdf>

国際交流イベントにお出かけ

近年、県内各地域で国際交流イベントが開催されるようになってきました。屋台・ステージ発表・交流企画・展示などを通して、外国人住民の方々と交流できる機会がたくさんあります。ボランティアスタッフとして関わると、より深く交流することができます。

誰もがいきいきと心豊かに暮らすために

外国人住民の方の中には、生活の様々な場面で適切な情報やサポートが必要な方もいます。課題解決に役立つ情報も掲載しています。困っている方がいたらぜひご案内ください。

住宅をさがす

「外国人だから…」、それだけの理由で住宅を貸してもらえなかった、相談もできず不動産屋の入口で断られたという話を聞きます。日本人と国際結婚している場合であっても、このようなことは起きています。外国人住民は、きちんと話を聞いてもらい、入居できるのかできないのか日本人と同様に公平に審査されることを望んでいます。住宅探しをサポートしている団体もあります。

特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター
横浜市中区常盤町1-7 横浜YMC A 2 階
TEL: 045-228-1752
<http://sumasen.com>



日本語を学ぶ

日本で仕事や子育てなどをするためには日本語が必要です。神奈川県内ではボランティアなどが中心となり、地域で日本語教室を開催しています。日本語を教えると同時に日本の文化や習慣について伝えたりするなど、情報交換や助け合いの場にもなっています。
「かながわ日本語学習マップ」は、神奈川県内の日本語教室や子どもの学習を手助けする学習補習教室、母語の学習や文化継承を手助けする母語教室の情報を掲載。日本語を学びたい人、日本語ボランティアに携わりたい人の双方が使える情報がまとまっています。

かながわ日本語学習マップ
<http://www.k-i-a.or.jp/classroom>

医療機関を受診する

病状がうまく説明できない、医師の説明が理解できないなどの理由で、医療機関での受診をためらう場合があります。また、様々な事情で健康保険に加入していないため受診をためらい、売薬での対応で様子を見て、大人のみならず子どもでも深刻な病状になる場合もあります。

多言語医療問診票
日本語が流暢でない方が病状を医師に伝えるために、19言語で作られました。日本語ができる方が海外に行くときに便利です。
<http://www.k-i-a.or.jp/medical>

MIC かながわ(特定非営利活動法人多言語社会リソースかながわ)
日本語を母語としない外国人住民の方が医療機関を受診する際のサポートをするために、県・市内市町と協働して医療通訳を養成、研修、派遣しています。
横浜市神奈川区鶴屋町3-3 0-1 神奈川県農業機械会館5 階3 号室
TEL: 045-314-3368
<http://mickanagawa.web.fc2.com>

港町診療所
様々な事情で健康保険に加入できない外国人住民を対象とした互助制度があります。
横浜市神奈川区金港町7-6 港湾労働者福祉センター内
TEL: 045-453-3673

防災・減災

地震がほとんどない国・地域の出身の方は、防災訓練などに参加した経験がなく、防災や減災に関する知識や情報を十分に持っていません。自治体の中には、外国人住民を対象とした防災訓練などを実施しているところもありますが、まだ十分ではありません。
大災害が起きて避難所に避難したとき、普段は特に気にならない外国語での会話が気になってしまう場合もあるようです。ささいなことや言葉が理解できないことによりトラブルにならないよう、普段から相互理解を深めておくことが大切です。

地震に自信を
財団法人消防科学総合センターが多言語地震防災冊子「地震に自信を（4言語：英語、英語、北京語、ハングル及びポルトガル語）」を発行し、その内容を基に、かながわ自治体の国際政策研究会が、6言語（スペイン語、カンボジア語、ラオス語、ベトナム語、タガログ語及びタイ語）で発行した防災マニュアルです。
<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/16755.pdf>
http://www.bousaiahaku.com/cgi-bin/hp/index2.cgi?ac1=B934&ac2=&ac3=3907&Page=hpd2_view

多言語防災リーフレット
横浜市が作成した奥等サイズのリーフレットです。日本語も併記されており防災・減災を考えると参考になります。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kokusai/coexistence/disast>



子どもの教育

日本語以外での子育て情報はまだまだ少なく、外国人住民の方々が忙しく働きながら日本の教育制度について理解を深め、子どもの将来のために最適な進路を考えるのはとても難しいことです。また、外国人の親は、子どもが自分のルーツにつながる文化や言葉を学んで、日本と母国、両国の架け橋になって欲しいという願いも持っています。子どもたちの中には、いじめなどで不登校になる子もいます。また、日常会話には問題がなくても、学力が身につかない子どもも多くいます。

多文化共生・NGO 協働推進センター
日本の学校生活を説明する多言語資料、学校から家庭への通知文翻訳集、教科学習教材、進学ガイドブック、日本語教材などが閲覧できます。
横浜市神奈川区鶴屋町二丁目2 1 番地8 第1 安田ビル4 階 TEL: 045-620-0011
<http://www.k-i-a.or.jp>



『日本生まれの外国につながる子どもたちへどうやってサポートすればいいの?』
子どもたちをどのようにサポートすればよいのか参考になるガイドブックです。
<http://www.k-i-a.or.jp/tabunka/shidousha.html>

仕事を探す

豊富な国際経験や語学力を活かして世界を舞台に活躍している人がある一方で、1980 年代以降に来日して定住している方の中には、ほとんど日本語を使わずに生活している場合もあり、世界同時不況などの影響で失業した後、再就職が困難になっています。
就労のために必要な知識(日本語、働き方、法律の知識、職場体験・見学、面接の受け方、履歴書の書き方、求人票の見方)を学ぶ講座も開催されていて人気があります。

老後の生活

外国人住民のコミュニティも高齢化が進んでいます。老後を過ごすためには様々な知恵や助け合い、そして社会制度に関する情報が必要ですので、不安を抱えている外国人住民の方はとても多いです。外国人住民の中には、ヘルパーの資格を取得して日本の高齢化社会を支えている人もいます。

情報を伝える

日常会話はできても、日本語を読むのは苦手な外国人住民の方もいます。外国語でなくても簡単な日本語を使えば情報が伝わる人が多いそうです。

弘前大学社会言語学研究室ホームページ
「やさしい日本語」の詳しい説明や、災害時にすぐ使える掲示物、放送用英文などを紹介しています。
<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ1a.htm>

INFO KANAGAWA (インフォカナガワ)
行政からのお知らせを暮らしに役立つ情報を、やさしい日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語でメール配信するサービスです。
http://www.k-i-a.or.jp/shuppan/info_kanagawa.html

ボランティアを始めよう！

ボランティアとして多文化共生の社会づくりに取り組むこともできます。

①地域の日本語教室や学習補習教室でボランティア
外国人住民の日本語学習、子どもの学習支援、母語の継承のためにたくさんのグループが活動しています。ボランティアの受け入れをしているところもありますので、興味がある方は「かながわ日本語学習マップ」を見て問い合わせてみては？

②通訳ボランティア
語学が堪能な方は通訳ボランティアに参加することもできます。

③一般ボランティア
地域に設置されている国際交流ラウンジなどに問い合わせるといろいろなボランティアの情報が入手できます。

④寄付をする/ 会員になる
外国人住民を支える活動をしているグループに寄付をすることや会員になることも立派な活動です。寄付する際には連絡欄にメッセージを添えてもよいですね。

●掲載情報についてのお問い合わせ

かながわ国際交流財団
横浜市神奈川区鶴屋町二丁目2 1 番地8 第一安田ビル4 階
TEL:045-620-0011 FAX:045-620-0025 E-mail:tabunka@k-i-a.or.jp
かながわ国際交流財団は、「多文化共生の地域社会かながわづくり」「県民・NGO 等との連携・協働による国際活動の促進」の他、「国際性豊かな人材の育成」「学術・文化交流の促進」に取り組むため、多文化共生・協働推進センター（横浜市神奈川区）を本部に、県内各地で様々な事業を実施しています。
本事業は、財団法人自治体国際化協会「平成23年度地域国際化施策支援特別対策事業」の助成を受けています。

本報告書の作成にあたり、次の皆様をはじめ多くの方々にご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。（五十音順）

アジアンJ様

特定非営利活動法人 ABC ジャパン 様

El Tambo de Oro 様

O Vencedor 様

神奈川朝鮮学園オモニ会連絡会 様

カラカサン～移住女性のためのエンパワメントセンター 様

カワヤングループ PWC 様

居委会 様

在日大韓基督教会青年会 様

在日大韓民国青年会神奈川県地方本部 様

在日大韓民国婦人会神奈川県地方本部 様

在日本朝鮮人総聯合会神奈川県本部 様

在日本朝鮮青年同盟神奈川県本部 様

在日本朝鮮民主女性同盟神奈川県本部 様

社会福祉法人 青丘社 ふれあい館 様

有限会社 茂木商事 様

横浜イスパースクール 様

横浜華僑華人聯友会 様

横浜華僑総会 様

横浜華僑婦女会 様

編集・発行

財団法人かながわ国際交流財団

E-mail: tabunka@k-i-a.or.jp

URL <http://www.k-i-a.or.jp>

2012年2月

本事業は、財団法人自治体国際化協会「平成23年度地域国際化施策支援特別対策事業」の助成を受けています。

